

# 下関市立就学前施設の整備基本計画 (第3期計画)

～ こどもまんなか社会の実現に向けて ～

令和7年3月



下 関 市  
下関市教育委員会



---

## 目 次

---

### 第1章 計画の趣旨

1 計画策定の背景	1
2 計画策定の経緯	1

### 第2章 幼稚園・保育園・認定こども園の現状と課題

1 下関市的人口と就学前児童数の推移	3
2 幼稚園・保育園・認定こども園の現状	5
(1) 幼稚園	
(2) 保育園	
(3) 認定こども園	
3 市立幼稚園・保育園・認定こども園の課題	8
(1) 就学前施設の適正規模の確保による質の高い幼児教育・保育の実践	
(2) 適正な施設環境下での教育・保育の実践	
(3) 教育・保育の実践者の資質向上	
① 職員体制の整備	
② 研修体制の充実	
(4) 行財政運営の効率化と幼稚園・保育園・認定こども園の運営	

### 第3章 整備基本計画

1 整備基本計画の位置付け	11
2 計画期間	11
3 計画の視点と基本的な考え方	12
(1) 教育・保育の提供区域の設定	
(2) 市立施設の役割と認定こども園の整備	
(3) 民間活力の導入	
4 整備基本計画	13
(1) 整備基本計画	
(2) 各地区の教育・保育の状況	
(3) 市立就学前施設の状況	
(4) 就学前施設の利用定員（令和6年4月1日時点）	
5 計画の実施	38
(1) 実施計画の策定	
(2) 民間移管の進め方	
(3) 情報公開の充実	

### 参考資料編

# 第Ⅰ章 計画の趣旨

## I 計画の背景

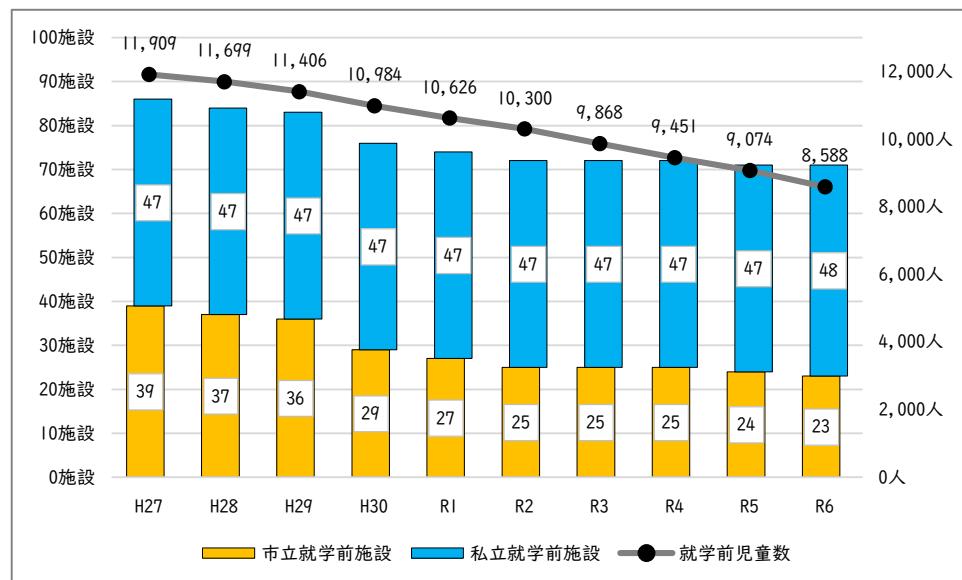
本市では、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度開始以降、次代の下関市を担うこどもたちが健やかに成長できるまちづくりを目指し、「下関市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた様々な施策に取り組んできました。また、潜在的なニーズを含めた教育・保育の量の見込みに対応できるよう、平成27年3月に「下関市立就学前施設の整備基本計画」を、令和2年3月に「下関市立就学前施設の整備基本計画（後期計画）」を策定し、市立就学前施設の適切な環境と体制を整備してきました。

この結果、平成27年4月時点で39施設あった市立の就学前施設は、令和6年3月時点で23施設の施設数となりましたが、本市の就学前児童数（0歳児から5歳児）は、平成27年3月末（11,909人）から平成6年3月末（8,588人）までの9年間で3,321人減少しています。

本市の年少人口（就学前児童を含む）は、第3次下関市総合計画（計画期間：令和7年度～令和16年度）によると、今後も減少傾向が続くと予想されており、私立施設の安定運営の継続を踏まえ、引き続き市立就学前施設の適正配置に努めていく必要があります。

### 資料1 就学前施設数と就学前児童数の推移

（施設数：各年4月1日現在／就学前児童数：各年3月末現在）



## 2 計画策定の経緯

下関市立の就学前施設は、少子化や共働き世帯の増加等の影響により、適正なこどもたちの集団を確保できない幼稚園と、利用定員を超えて乳幼児を受け入れている保育園があり、また、公共施設マネジメントの観点から、施設の老朽化の解消や耐震化の推進などを計画的かつ効率的に

進めていく必要がありました。

そのため、市立幼稚園については、平成22年8月に教育委員会において「下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、適正規模の園児数を確保するための環境づくりに取り組んできました。

市立保育園については、平成20年8月に「保育環境適正化推進基本方針」を策定し、保育ニーズが多様化、複雑化する中で、市の責務と市立保育園としての役割を明確にすることで、効率的に保育を提供してきました。

本市では、今後もこれらの基本方針に基づき、教育・保育や様々な子育て支援サービスの提供体制の確保と質の高い環境づくりを図るため、認定こども園の整備を中心に据えた市立就学前施設の再編・整備に取り組んでいきます。

#### 資料2 これまでの下関市の取組みと国の動き

	下関市立幼稚園・保育園・認定こども園等	国の動向
H18.10		認定こども園法成立
H18.12		教育基本法改正
H19.3	「市立幼稚園・保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針」策定	
H20.3		幼稚園教育要領改訂 保育所保育指針改訂
H20.8	「保育環境適正化推進基本方針」策定	
H21.4	西市こども園・豊北こども園の開園	
H21.12	「下関市保育環境のありかた」答申（下関市社会福祉審議会）	
H22.8	「下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針」策定	
H24.8		子ども・子育て関連3法成立
H27.3	「下関市立就学前施設の整備基本計画」策定	
H27.4	王喜こども園ほか6園の設置	
H28.4	黒井こども園の設置	企業主導型保育事業創設
H29.3		幼稚園教育要領改訂 保育所保育指針改訂
H30.4	中央こども園・堀田こども園の設置	
R1.10		幼児教育・保育の無償化の実施
R2.3	「下関市立就学前施設の整備基本計画（後期計画）」策定	
R3.9		医療的ケア児支援法施行
R4.6		こども基本法成立
R5.4	豊浦こども園の設置	こども家庭庁発足
R5.9	地域型保育事業の認可（R5.10～事業開始）	
R6.4	第2子以降保育料無償化事業の開始（R6.9～県・市共同事業）	

## 第2章 幼稚園・保育園・認定こども園の現状と課題

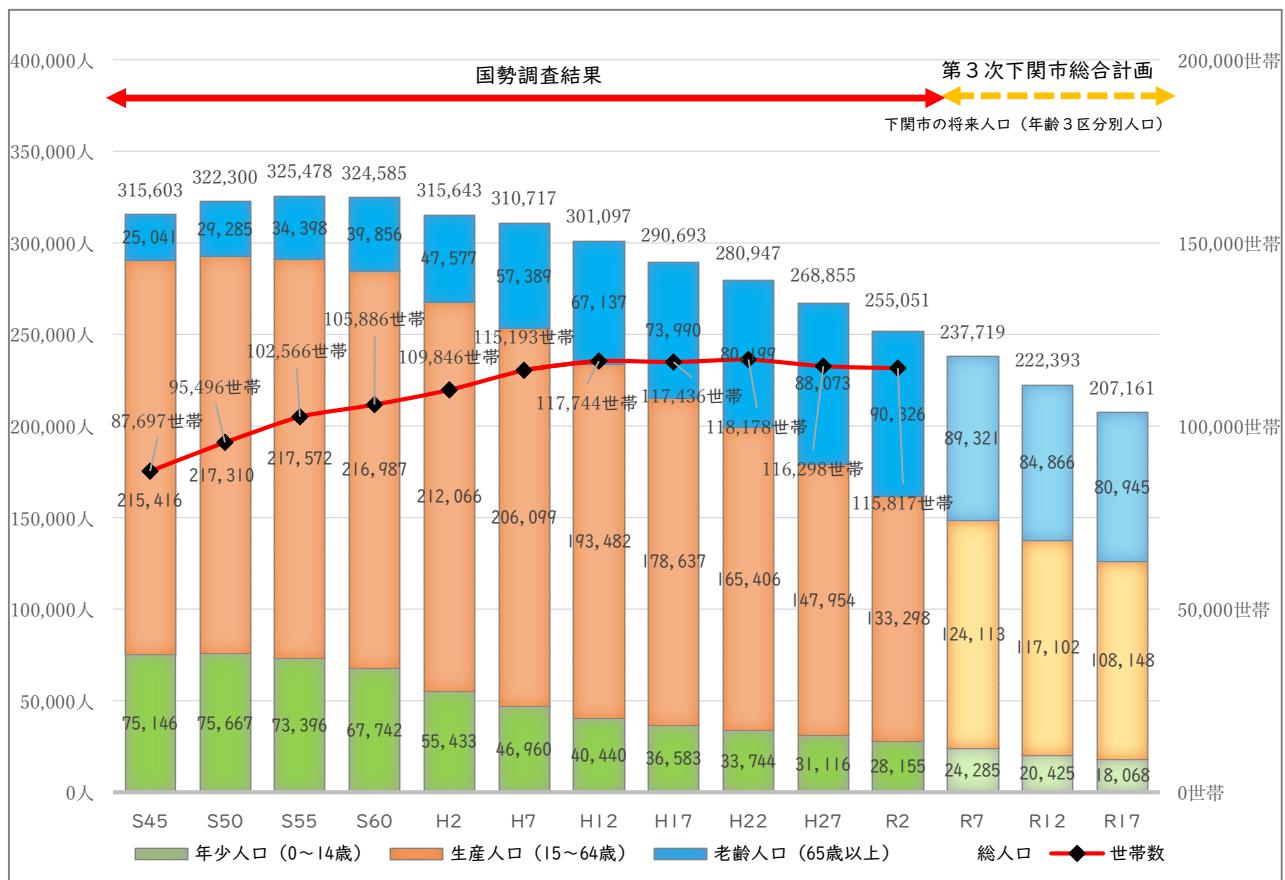
### I 下関市的人口と就学前児童数の推移

下関市の人口は、昭和 55 年以降減少傾向が続いています。

将来推計人口では、平成 27 年において約 26 万 9,000 人であった人口が、令和 17 年には約 20 万 7,000 人まで減少することが見込まれています。

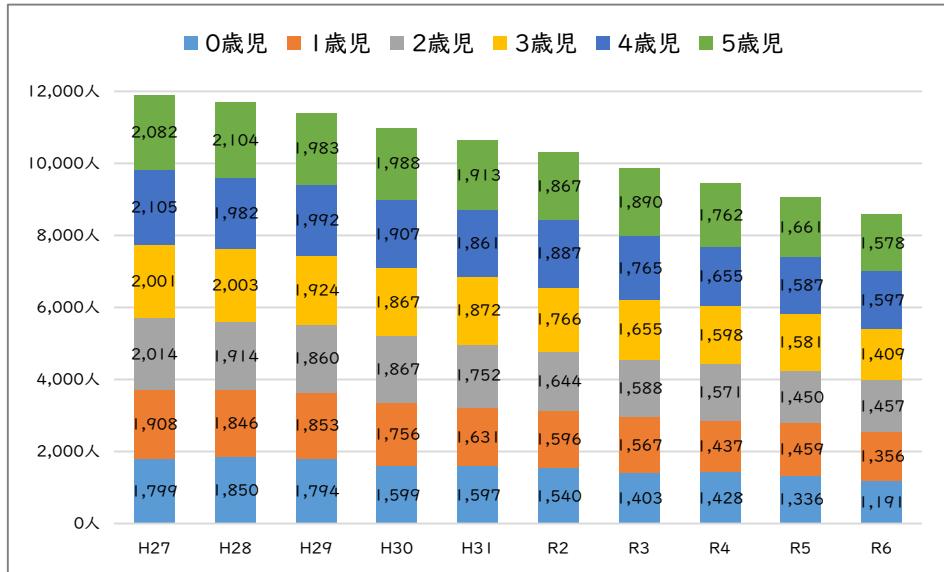
また、老齢人口、生産人口、年少人口の全ての年齢区分で人口が減少し、特に生産人口、年少人口で大きな減少が見込まれています。

資料3 下関市的人口の推移（推計）



本市の就学前児童数（0～5歳児）は、平成27年3月末現在11,909人でしたが、令和6年3月末現在は8,588人となっており、9年間で約3割減少しています。

**資料4 下関市の就学前児童数の推移（各年3月末現在）**

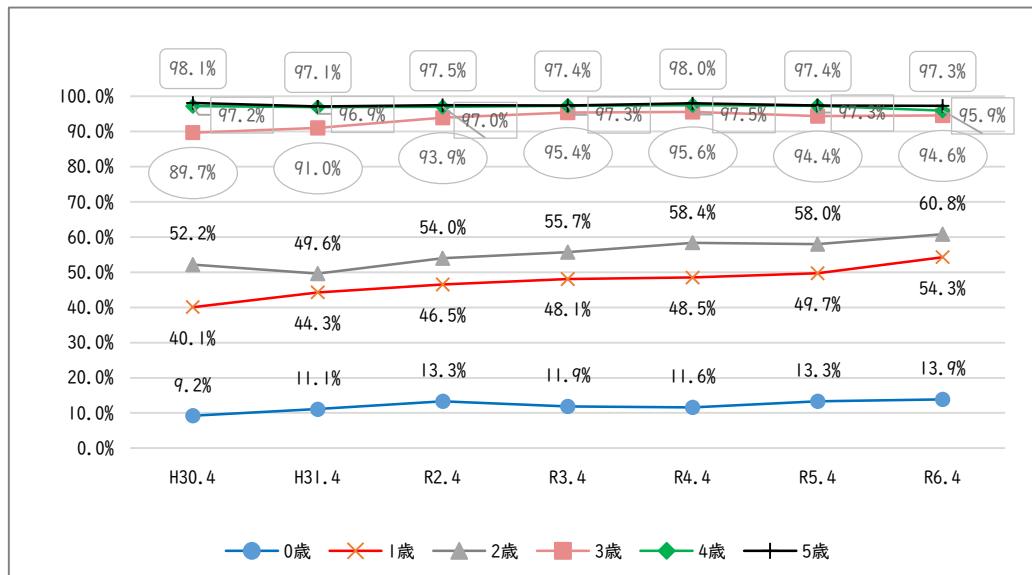


就学前施設の入園状況については、国の幼児教育・保育の無償化の実施以前の平成30年4月時点と令和6年4月時点を比較すると、0歳児で9.2%から13.9%に、1歳児で40.1%から54.3%に、2歳児で52.2%から60.8%に、3歳児で89.7%から94.6%に、4歳児で97.2%から95.9%に、5歳児では98.1%から97.3%へと変化しています。

このように、0歳児、1歳児、2歳児の就園率は上昇傾向にあり、とりわけ1歳児と2歳児の就園率は10ポイント近く上昇しています。

また、令和6年4月時点における3歳児以上児の就園率の平均は97%で、ほとんどの幼児がいずれかの施設に入園している状況です。

**資料5 下関市の年齢別就園率（各年4月1日現在）**



## 2 幼稚園・保育園・認定こども園の現状

### (1) 幼稚園

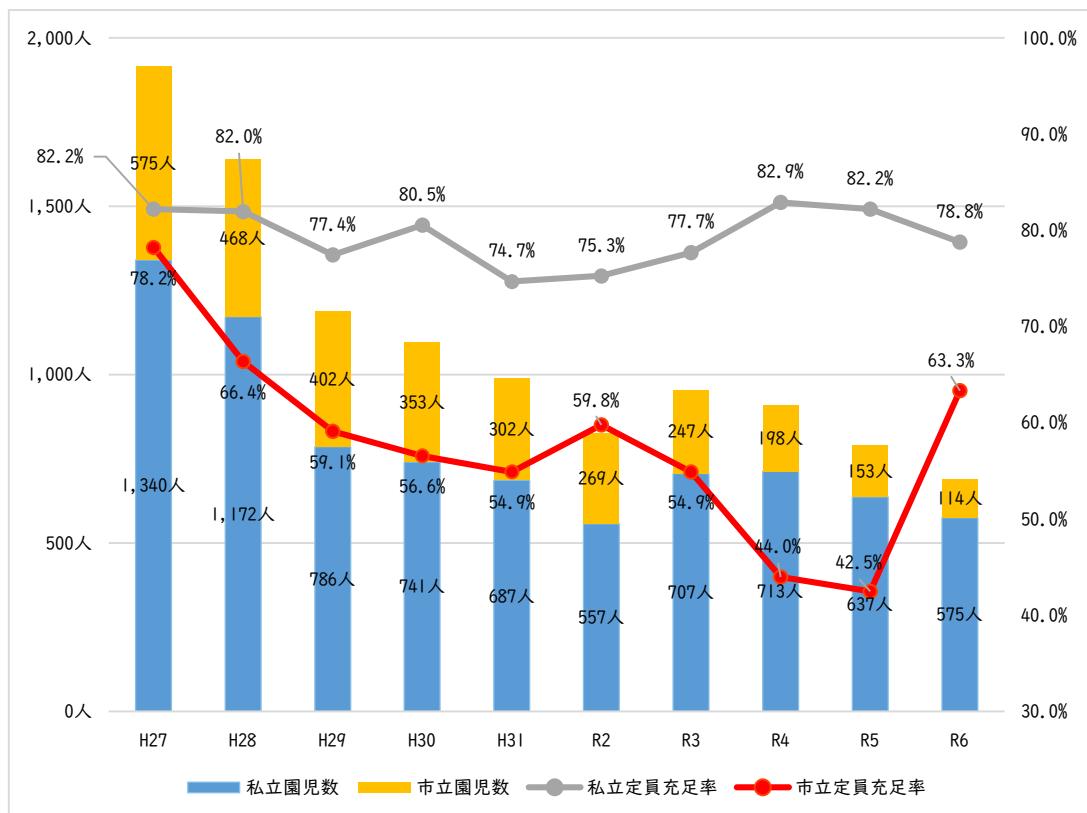
本市には、平成 27 年度で市立幼稚園 16 園、私立幼稚園 14 園の合計 30 園が設置されていましたが、令和 6 年度は市立幼稚園 4 園、私立幼稚園 7 園の合計 11 園に減少しています。

幼稚園教育は、幼児の健全な成長と発達のために、家庭では提供しきれない豊かで多様な環境を通して行うことを基本とし、遊びを通しての指導を中心に、幼児期にふさわしい生活と発達課題に即した活動が展開されます。

幼稚園の園児数は、昭和 50 年代をピークに減少傾向となり、近年、市立幼稚園の多くが、深刻な小規模化で集団規模の確保が難しくなったため、廃止や認定こども園への集約により集団規模の確保に努めています。

一方で、本市では、昭和 48 年に小学校内に通級指導教室幼稚部を開設して以来、幼稚園教諭等が障害等、特別な支援を要する就学前児童等に対して通級指導を行っていますが、利用者の増加に伴い、現在では、小学校 5 校の通級指導教室に幼稚部を併設しています。

資料 6 下関市内の幼稚園の園児数の推移（各年 5 月 1 日現在）



### (2) 保育園

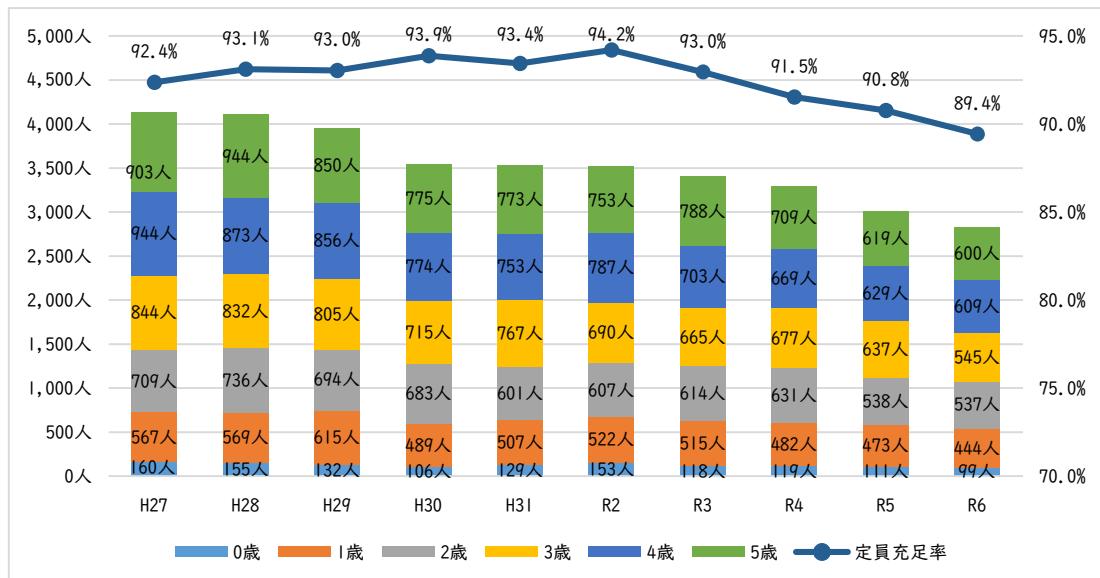
本市には、平成 27 年度で市立保育園 17 園、私立保育園 33 園の合計 50 園が設置されていましたが、統廃合や認定こども園への移行等により、令和 6 年度時点では、市立保育園 9 園、私立保育園 24 園の合計 33 園となっています。

保護者の就労等で家庭での保育ができるない乳幼児の養護と教育を一体的に行い、こどもたちの健全な育成を図る保育園は、保育のニーズが複雑かつ多様化している今日において、保護者への

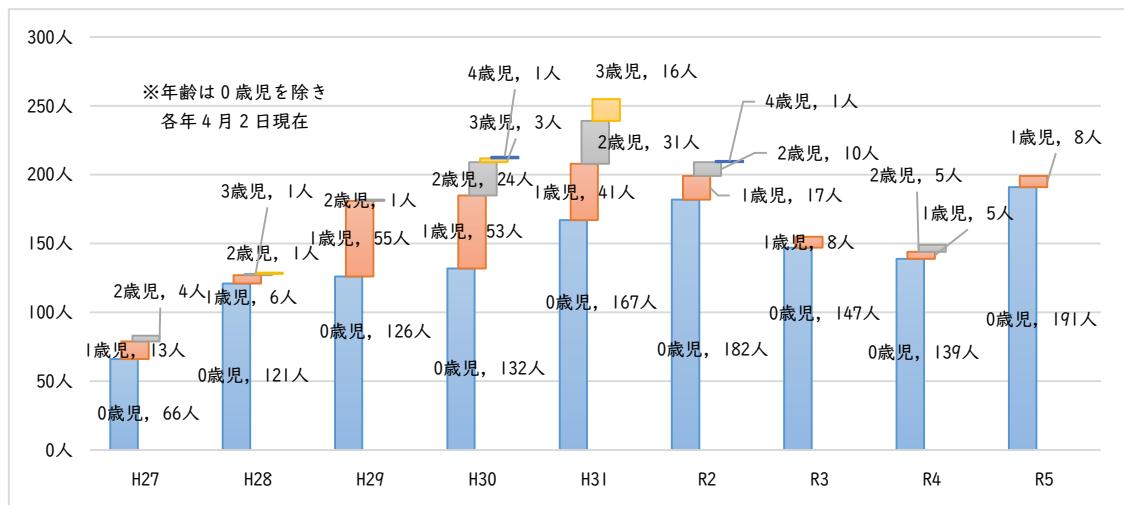
支援はもとより、入園していない子育て家庭に対する支援も含め、地域の子育て支援の中核的な役割を担っています。

本市の就学前児童数が減少する中でも、3歳未満児の就園率は上昇しており、夏場以降は、0歳児を中心に待機児童が多く発生している状況です。

**資料7 下関市内の保育園の園児数の推移（各年4月1日現在）**



**資料8 下関市の待機児童の推移（各年3月1日現在）**



### (3) 認定こども園

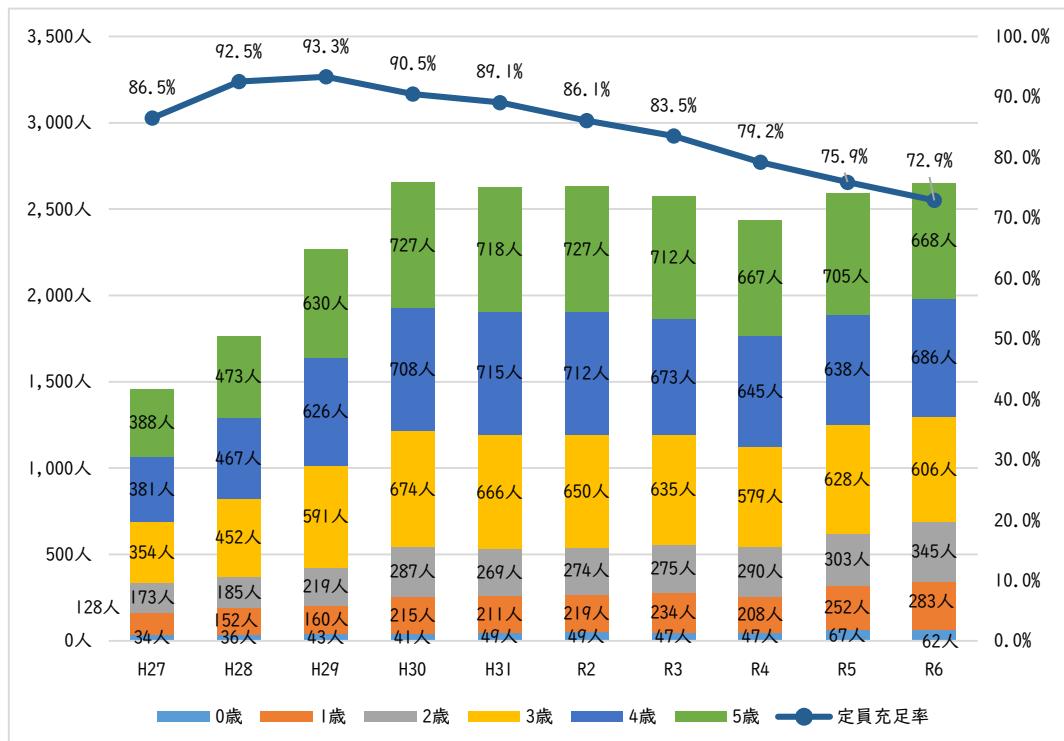
本市では、子ども・子育て支援新制度が本格スタートした平成27年度において、市立認定こども園が新たに6園設置され、その後も統廃合や幼稚園、保育園からの移行によって、令和6年度は、市立認定こども園10園、私立認定こども園16園の合計26園となっています。

認定こども園は、教育・保育を行う施設で、いわば幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持つ施設であり、保護者の就労形態に関わらず就学前の子どもを受け入れて、教育・保育を一体的に行

う機能と、全ての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供を行う機能を有しています。

市内に認定こども園が増え、また、保護者の教育・保育ニーズにもマッチしたことで、認定こども園への入園を希望する保護者が増えていますが、保育園と同様、3歳未満児の保育ニーズの増加により、夏場以降は、とりわけ0歳児を中心に待機児童が多く発生している状況です。

**資料9 下関市内の認定こども園の園児数の推移（各年4月1日現在）**



### 3 市立幼稚園・保育園・認定こども園の課題

#### (1) 就学前施設の適正規模の確保による質の高い幼児教育・保育の実践

市立幼稚園では、園児数の減少による小規模化が、深刻な課題となっています。

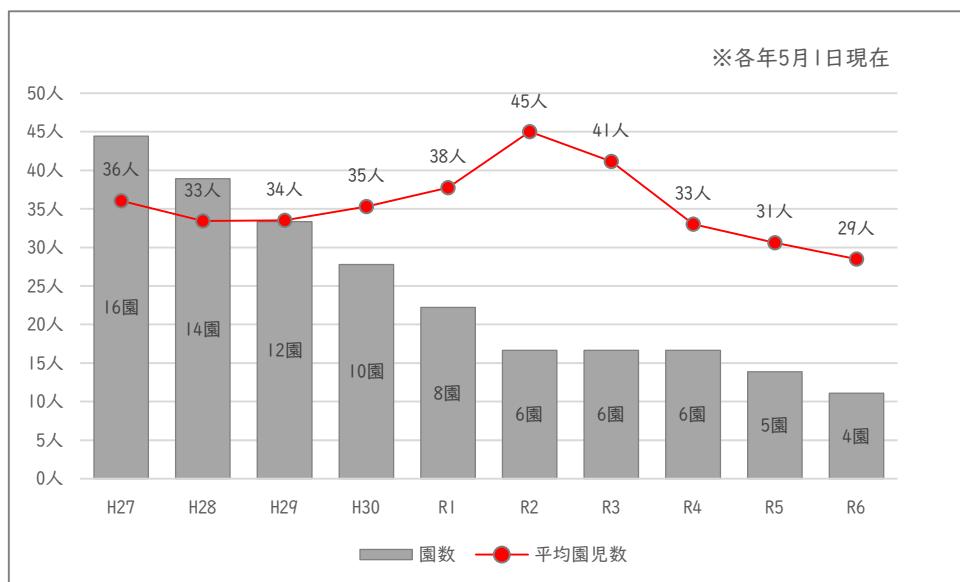
また、市立の保育園や認定こども園においても、地域によって園児数は偏在し、年間を通じて利用定員に達しない園が増えています。

幼児期は、人格基盤を形成するとしても大切な時期であり、心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう、同年齢、異年齢の多様な友達と関わることのできる適正規模が確保された環境づくりが急務です。

幼稚園教諭・保育士は、園児数の規模に応じた職員配置となるため、小規模な幼稚園や保育園、認定こども園では、行事の開催や保護者への対応、事務の負担等が特定の職員に集中するなど、教育・保育業務に十分に専念することが難しくなります。

こどもたちの適正な集団の確保は、職員配置を充実させ、園内の職員同士の切磋琢磨、職員相互の研修機会の確保にもつながることから、職員の資質と指導力の向上に資することになります。

資料 10 市立幼稚園の設置数と平均園児数の推移



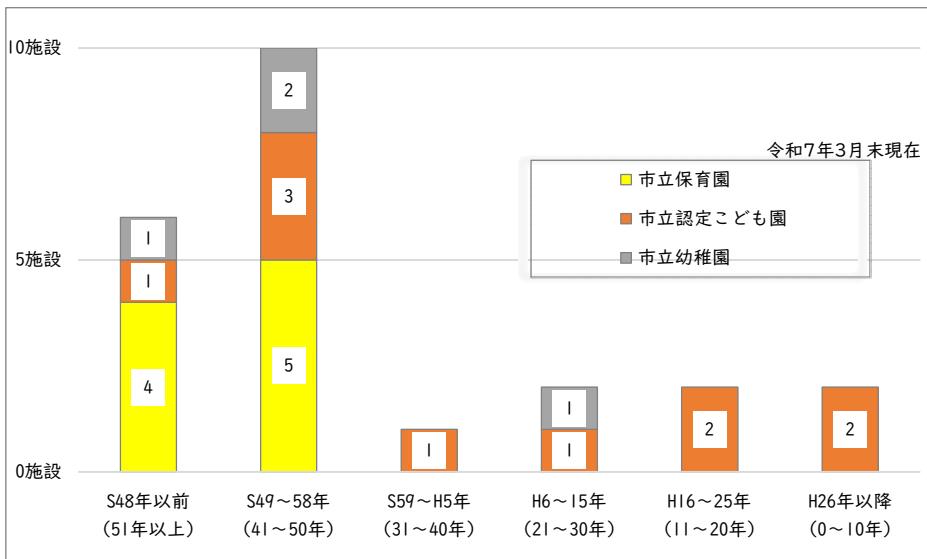
#### (2) 適正な施設環境下での教育・保育の実践

令和6年度において市立の幼稚園、保育園及び認定こども園は、23園（休園含まず）を設置していますが、そのうち16園が建築後40年を経過するなど、老朽化が進んでいます。

老朽化の著しい施設については、改修や更新により対応しているところですが、これらの施設を維持していくと、今後、施設の耐震化を含む大規模な施設の改修、更新が不可欠となり、多大な財政負担が必要となってきます。

こどもたちの安全の確保や質の高い教育・保育のための環境整備は、公共施設のマネジメントの観点からも、計画的かつ効率的に進めていく必要があります。

資料 11 下関市立幼稚園・保育園の建築年（経過年）の分布



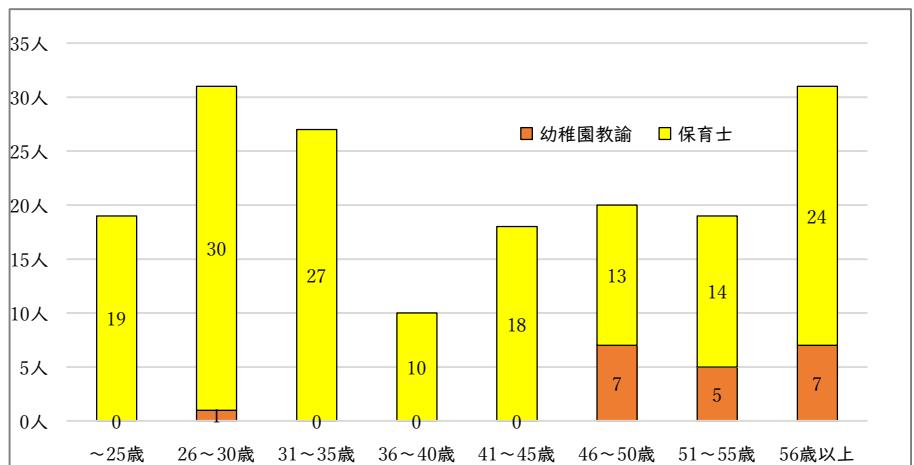
### (3) 教育・保育の実践者の資質向上

#### ① 職員体制の整備

幼稚園、保育園及び認定こども園を健全に運営し、職員の資質向上を図るためにには、一定規模の職員の集団を確保する必要があり、加えて、各施設で園長、副園長の下、ベテラン職員、中堅職員、若手職員をバランス良く配置できる組織体制も必要です。

資料 12 下関市の幼稚園教諭・保育士の年齢分布（令和 6 年 4 月現在）

幼稚園教諭、保育士は、採用者数を抑制してきた経緯から、職員の年齢構成には偏りが見られます。また、職員の欠員が常態化しているため、園運営、園児の教育・保育を進めるにあたっては、そのかなりの部分を会計年度任用職員が担っています。



そのため、本計画に基づく市立就学前施設の再編・整備を進めることと平行して、計画的に職員の採用を行い、それぞれの園の組織体制を整えていく必要があります。

#### ② 研修体制の充実

学校としての幼稚園と児童福祉施設としての保育園は、入園の要件や保育時間の違いなど、法律上の位置付けや性格が異なりますが、こどもたちの教育・保育、子育て支援を実践する役割に大きな相違があるわけではありません。また、平成 20 年には、幼稚園教育要領と保育所保育指針が改訂され、整合性が図られています。

平成 27 年度から認定こども園を中心とした施設の再編・整備を開始したことと、人事交流に加え、教育・保育の実践者である幼稚園教諭と保育士との連携が進んでいます。

こどもたちのための教育・保育を実践するためには、教育・保育の質、職員の資質向上を図る必要があることから、人事交流や合同研修などの機会を通じて、相互理解を深めながら、それぞれの経験や専門性を共有し、発展させています。

#### (4) 行財政運営の効率化と幼稚園・保育園・認定こども園の運営

本市の人口は、昭和55年をピークに減少傾向が続いており、少子高齢化の進行に伴い生産年齢人口も減少していくため、市税や地方交付税などの歳入の減少が見込まれています。

また、本市の人口1人あたりの公共施設延床面積は、中核市の中で最も多く、毎年、施設の維持管理に大きなコストを要しています。老朽化対策を必要とする市立の幼稚園、保育園及び認定こども園施設を多く抱える本市においては、多大な財政的負担を伴う施設の更新・整備を全ての施設で行い、維持し続けることは困難です。

一方で、私立の幼稚園、保育園、認定こども園及び地域型保育事業は、国や県からの財政支援のもとで運営が保障されています。

私立施設では、独自の教育・保育理念や方針に基づいた教育・保育が行われ、様々なサービスの提供や特色ある取組で保護者のニーズに対応し、本市の就学前教育・保育に大きく貢献しています。

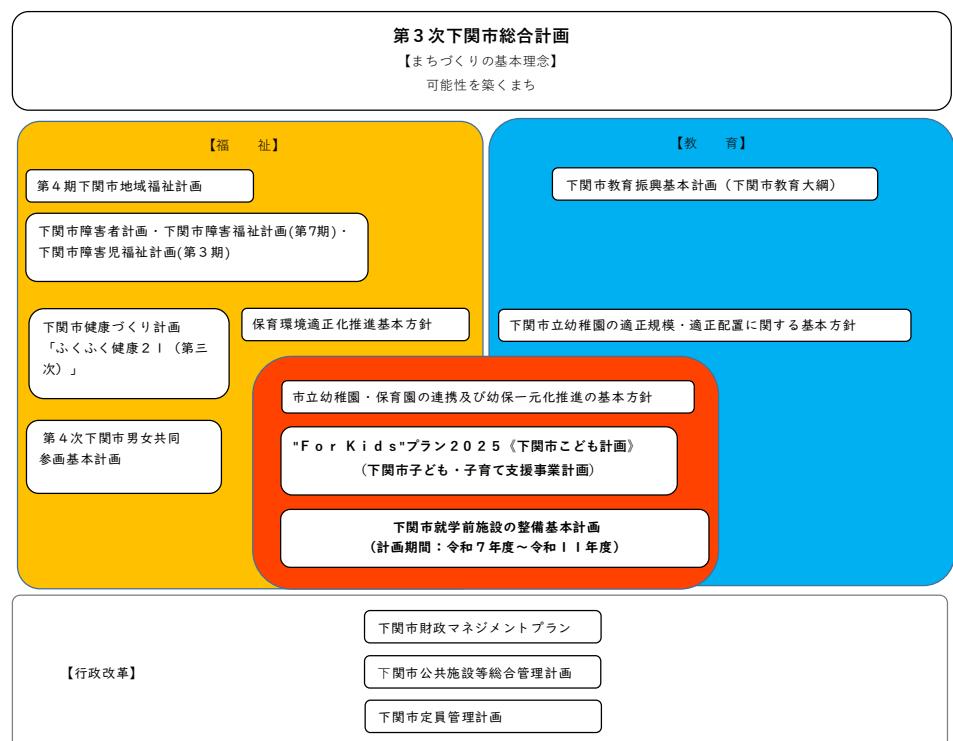
そのため、市立就学前施設の再編・整備にあたっては、民間活力の導入も積極的に取り入れていく必要があります。

## 第3章 整備基本計画

### I 整備基本計画の位置付け

本計画は、「市立幼稚園・保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針」、「下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針」及び「保育環境適正化推進基本方針」の3つの基本方針を具現化する基本計画です。

また、「第3次下関市総合計画」、「For Kids」プラン2025の「下関市子ども・子育て支援事業計画」の下位計画として位置付け、その他関連計画との連携、整合を図ります。



### 2 計画期間

平成27年度から令和元年度までの第1期計画、令和2年度から令和6年度までの第2期計画に次ぐ第3期計画として、計画期間を令和7年度から令和11年度までの5年間とします。



### 3 計画の視点と基本的な考え方

#### (1) 教育・保育の提供区域の設定

「下関市子ども・子育て支援事業計画」の下位計画となる本計画は、教育・保育の提供区域として市内を10の地区に分け、地区ごとに子どもの数と教育・保育のニーズ、地理的事情、現存施設の態様・配置状況等に基づいて定めています。

#### (2) 市立施設の役割と認定こども園の整備

本計画は、以下のとおり整理される市立施設として果たすべき役割を全うしていくとともに、3歳児教育、一時預かりなどのサービスを含む子育て支援機能を備えた幼保連携型認定こども園の整備を基本として定めています。

##### ① 教育・保育のセーフティネット

同年齢で構成されることもたちの一定の集団規模を確保すると同時に、地域性、採算性等の事由によって、私立施設事業者による運営が困難な地域のこども、障害児等特別な支援を要する子どもの教育・保育を均等に受ける機会を保障し、下関市としての教育・保育を実施する責務を果たします。

##### ② 教育・保育の研究と質の向上

市は、教育・保育に係る研究体制及び研修システムを構築するとともに、小学校や関係機関との連携を強化・充実させ、より質の高い教育・保育の実践を図ります。

また、その知見や成果を私立施設事業者にも還元し、これを就学前の子どもたちに等しく提供できる体制を確立する責務を果たします。

#### (3) 民間活力の導入

市立施設は、平等かつ公正な教育・保育の提供を実践する反面、複数の施設を運営しているため、個別のニーズへの迅速な対応が難しい場合があります。

一方、私立施設では、独自の教育・保育理念や方針に基づき特色あるサービスの提供を行っており、個別のニーズへの柔軟な対応力も備えています。

前述のとおり、私立施設においては、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付による国や県からの財政支援が保障されています。

本市の厳しい財政状況の中で、将来にわたって必要不可欠な市民サービスを提供し、持続的な財政基盤を確立していくため、本計画は、積極的な民間活力の導入を前提に定めるものです。

## 4 整備基本計画

### (Ⅰ) 整備基本計画

地区	対象施設 R6利用定員(4/1在園児数)	第2期計画期間		第3期計画期間	
		R2	R6	R7	R11
本庁	第一幼稚園 0(0)	市立幼稚園			
	幸町保育園 90(70)	市立保育園			
	名池保育園 100(67)	市立保育園			
	中央こども園 180(170)	市立こども園			
	幡生保育園 140(124)	市立保育園			
彦島	R1公・私の定員(在園児)数 1号認定子ども 620( 544) 2・3号認定子ども 1,255(1,205) 計 1,875(1,749)	R6教育・保育の在園児数 1号認定子ども 383 2・3号認定子ども 1,180 計 1,563		R11教育・保育の量の見込み 1号認定子ども 369 2・3号認定子ども 1,259 計 1,628	
	彦島第一保育園 50(26)	市立保育園			
	江浦幼稚園 (R2.3未廃止)	市立幼稚園			
	R1公・私の定員(在園児)数 1号認定子ども 315( 137) 2・3号認定子ども 665( 687) 計 980( 824)	R6教育・保育の在園児数 1号認定子ども 64 2・3号認定子ども 578 計 642		R11教育・保育の量の見込み 1号認定子ども 84 2・3号認定子ども 506 計 590	
	豊浦幼稚園	市立幼稚園		市立こども園（豊浦こども園） 130(120)	
長府	長府第一保育園	市立保育園			
	長府第二保育園 100(84)	市立保育園			
	長府第三保育園 85(55)	市立保育園			
	長府第四保育園 95(78)	市立保育園			民営化
	R1公・私の定員(在園児)数 1号認定子ども 390( 327) 2・3号認定子ども 535( 572) 計 925( 899)	R6教育・保育の在園児数 1号認定子ども 182 2・3号認定子ども 631 計 813		R11教育・保育の量の見込み 1号認定子ども 167 2・3号認定子ども 642 計 809	
山陽	清末幼稚園 80(55)	市立幼稚園			
	小月幼稚園 20(13)	市立幼稚園			
	王喜こども園 100(73)	市立こども園			
川中・勝山	R1公・私の定員(在園児)数 1号認定子ども 245( 168) 2・3号認定子ども 800( 805) 計 1,045( 973)	R6教育・保育の在園児数 1号認定子ども 110 2・3号認定子ども 640 計 750		R11教育・保育の量の見込み 1号認定子ども 125 2・3号認定子ども 626 計 751	
	川中幼稚園 60(37)	市立幼稚園			市立保育園
	川中西幼稚園 (R2.3未廃止)	市立幼稚園			
	坂田こども園 160(105)	市立こども園			
	R1公・私の定員(在園児)数 1号認定子ども 475( 368) 2・3号認定子ども 1,423(1,354) 計 1,898(1,722)	R6教育・保育の在園児数 1号認定子ども 275 2・3号認定子ども 1,312 計 1,587		R11教育・保育の量の見込み 1号認定子ども 252 2・3号認定子ども 1,240 計 1,492	

地区	対象施設 R6利用定員(4/1在園児数)	第2期計画期間		第3期計画期間	
		R2	R6	R7	R11
	吉見保育園 45(41)	市立保育園			
山陰	R1公・私の定員(在園児)数 1号認定子ども 270( 257) 2・3号認定子ども 355( 358) 計 625( 615)	R6教育・保育の在園児数 1号認定子ども 170 2・3号認定子ども 319 計 489		R11教育・保育の量の見込み 1号認定子ども 82 2・3号認定子ども 313 計 395	
菊川	菊川こども園 115(116)	市立こども園			
	豊東幼稚園 20(9)	市立幼稚園			
	R1公・私の定員(在園児)数 1号認定子ども 50( 37) 2・3号認定子ども 130( 140) 計 180( 177)	R6教育・保育の在園児数 1号認定子ども 17 2・3号認定子ども 114 計 131		R11教育・保育の量の見込み 1号認定子ども 17 2・3号認定子ども 120 計 137	
豊田	西市こども園 70(33)	市立こども園			
	豊田下こども園 70(33)	市立こども園			
	R1公・私の定員(在園児)数 1号認定子ども 20( 13) 2・3号認定子ども 120( 100) 計 140( 113)	R6教育・保育の在園児数 1号認定子ども 2 2・3号認定子ども 68 計 70		R11教育・保育の量の見込み 1号認定子ども 5 2・3号認定子ども 63 計 68	
豊浦	黒井こども園 110(84)	市立こども園			
	川棚こども園 205(137)	市立こども園			
	双葉保育園 40(21)	市立保育園			
	R1公・私の定員(在園児)数 1号認定子ども 80( 62) 2・3号認定子ども 305( 308) 計 385( 370)	R6教育・保育の在園児数 1号認定子ども 20 2・3号認定子ども 275 計 295		R11教育・保育の量の見込み 1号認定子ども 23 2・3号認定子ども 265 計 288	
豊北	豊北こども園 60(32)	市立こども園		公私連携幼保連携型認定こども園	
	R1公・私の定員(在園児)数 1号認定子ども 25( 9) 2・3号認定子ども 95( 102) 計 120( 111)	R6教育・保育の在園児数 1号認定子ども 11 2・3号認定子ども 81 計 92		R11教育・保育の量の見込み 1号認定子ども 9 2・3号認定子ども 55 計 64	
施設数の推移	施設数に休園は含まない	R2	R6	R7	R11
	市立 幼稚園( 8園)	6園	4園		1園
	保育園(10園)	10園	9園		6園
	こども園(9園)	9園	10園		8園
	計(27園)	25園	23園		15園
	公私連携 こども園(0園)	0園	0園		1園
	私立 幼稚園(7園)	7園	7園		4園
	保育園(26園)	26園	24園		20園
	こども園(14園)	14園	16園		22園
	地域型(0園)	0園	1園		4園
	計(47園)	47園	48園		50園
	合計	72園	71園		66園

#### 【基本方針の取扱】

●年度開始の4月1日において、新入予定園児数が10人未満かつ全園児数が15人以下となる幼稚園が生じた場合は、この計画の進捗に関わらず当該幼稚園の次年度以降の新入園児の募集を中止します。

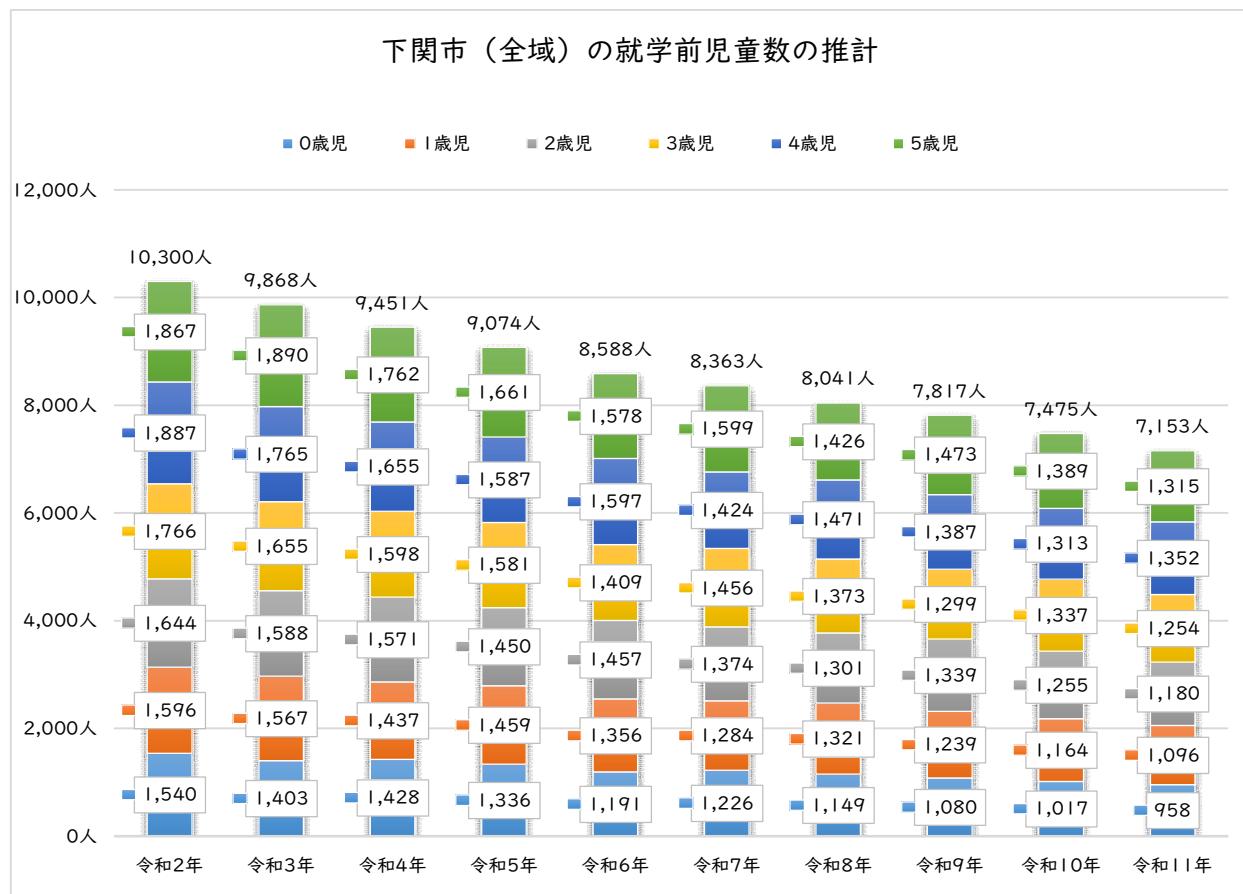
(下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針)

●年度開始の4月1日において、全園児数が20人未満となる保育園が生じた場合は、当該保育園の統廃合を進めます。  
(保育環境適正化推進基本方針)

## (2) 各地区的教育・保育の状況

### 下関市(全 域)

#### ① 就学前児童数の推計（各年3月末現在）



#### ② 教育・保育の需要の見込み

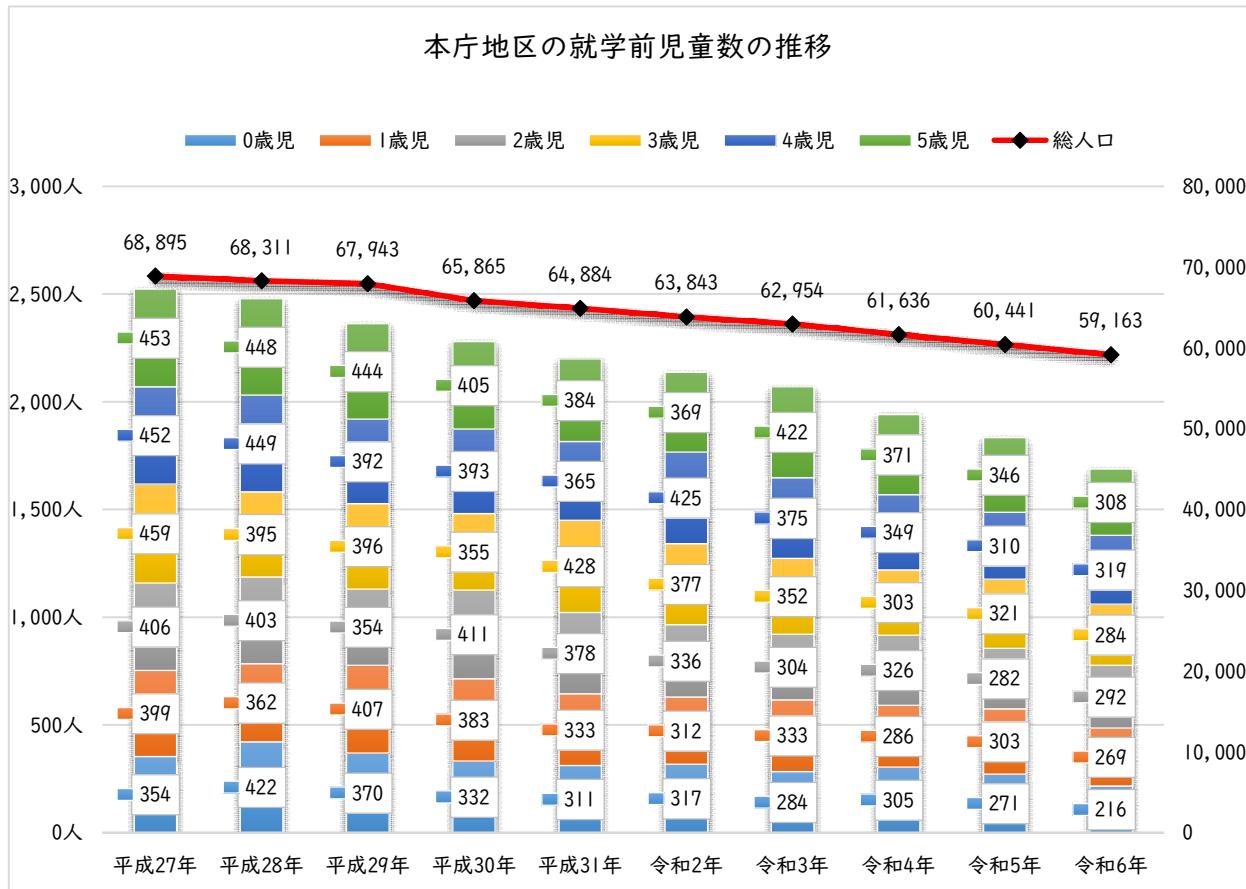
（市外全体除く）	教育・保育の需要の見込み (11年度)								(単位：人)
	年齢	認定区分	利用希望施設	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
（市外全体除く）	3歳以上	1号	認定こども園又は幼稚園	1,040	994	960	944	927	1,133
			保育の必要性のある幼稚園希望	253	238	219	214	206	
	1, 2歳	2号	認定こども園又は保育園	3,255	3,155	3,062	3,012	2,957	5,089
			認定こども園、保育園、地域型保育事業又は企業主導型	1,750	1,749	1,740	1,707	1,679	
	0歳	3号	計	481	478	462	459	453	
								6,222	
令和6年度の利用定員と在籍者数									
(B)-(A)		定員数(B) 在籍者数							
675		1,808 1,057 1,057							
935		3,203 6,024 1,653 5,202							
1,610		346 7,832 6,259 6,259							

## 本 庁 地 区

本庁地区は、郊外への居住区域拡大により人口、就学前児童数ともに減少傾向が続いていますが、他地区からの施設の利用希望が高く、地区内には多くの就学前施設が設置されています。

1号認定の需要は減少傾向にあり、令和7年度の受け皿は充足しています。2号認定は私立幼稚園の認定こども園化で受け皿が拡大する見込みです。3号認定の需要は横ばいですが、年度途中から多くの待機児童が発生しているため、新たな受け皿の確保が必要となっています。(地域型保育事業の導入)

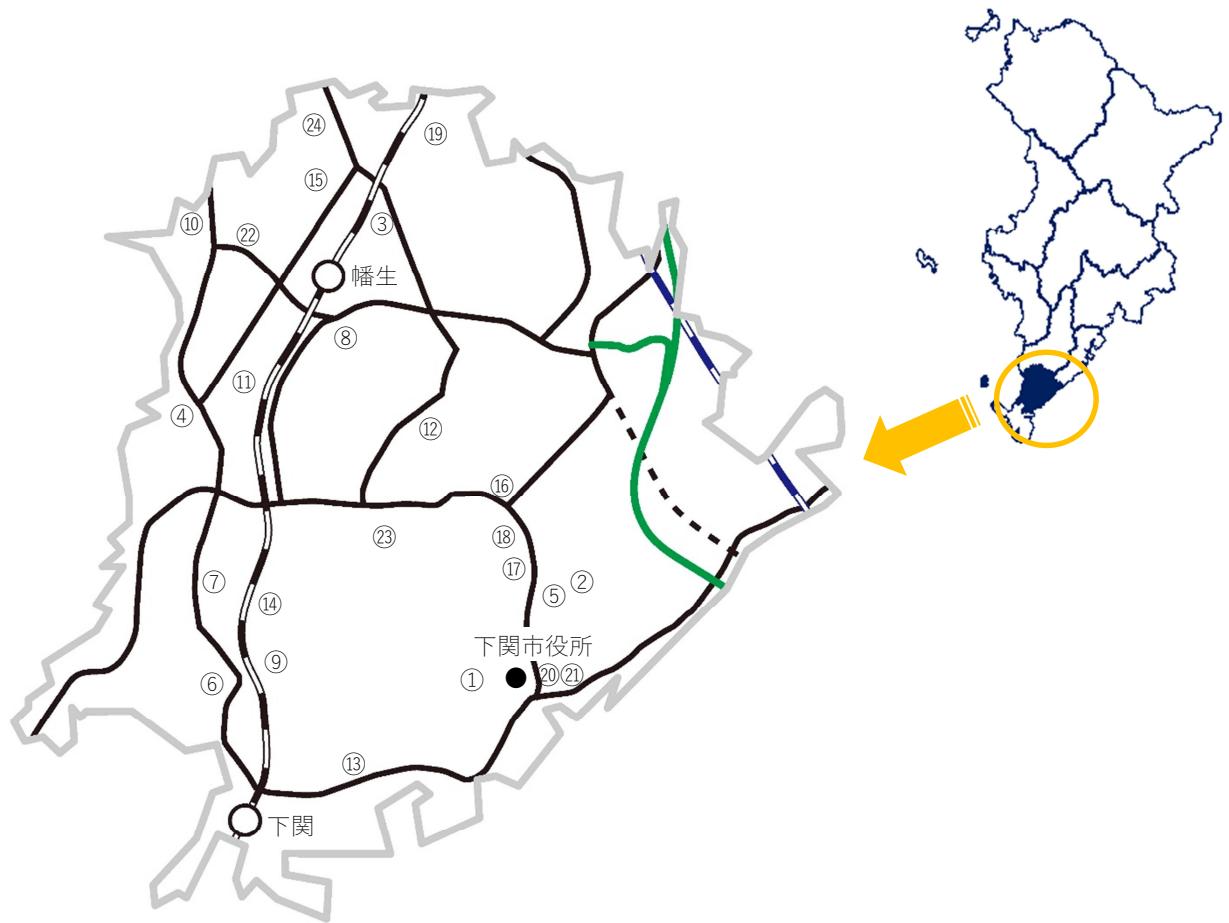
### ① 就学前児童数の推移（各年3月末現在）



### ② 教育・保育の需要の見込み

本 庁 地 区	教育・保育の需要の見込み								(単位：人)		
	年齢	認定区分	利用希望施設	（11年度）					幼保別(A)	令和6年度の利用定員と在籍者数	
				7年度	8年度	9年度	10年度	11年度		(B)-(A)	定員数(B)
3歳以上	1号	認定こども園又は幼稚園	308	300	299	294	292	369	1,259	216	585
		保育の必要性のある幼稚園希望	95	91	81	80	77				382
	2号	認定こども園又は保育園	734	721	701	699	706			128	737
1, 2歳	3号	認定こども園、保育園、地域型保育事業又は企業主導型	425	421	419	418	419			1,387	372
		計	138	136	136	134	134				68
0歳			1,700	1,669	1,636	1,625	1,628	1,628	344	1,972	1,559
											1,559

【図 本庁地区の概況】



No.	公/私	園名	施設種別
①	公	名池保育園	保育園
②	公	幸町保育園	
③	公	幡生保育園	
④	私	小波保育園	
⑤	私	東光保育園	
⑥	私	慈光保育園	
⑦	私	和光保育園	
⑧	私	弥生保育園	
⑨	私	ひまわり保育園	
⑩	私	のあ保育園	
⑪	公	中央こども園	
⑫	私	ひがし子ども園	
認定こども園			

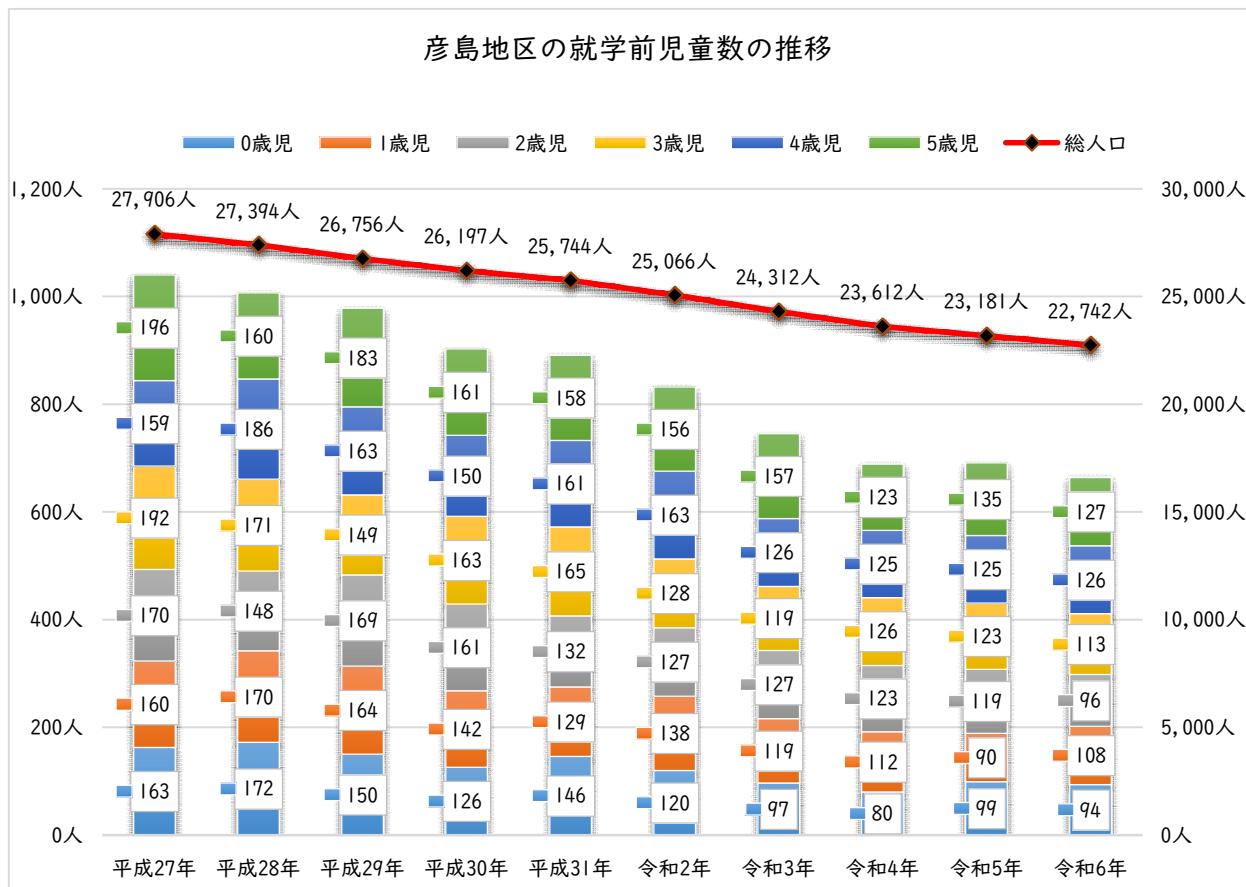
No.	公/私	園名	施設種別
⑬	私	下関天使幼稚園	認定こども園
⑭	私	下関短期大学付属第一幼稚園	
⑮	私	泉幼稚園	
⑯	公	第一幼稚園（休園）	
⑰	私	暁の星幼稚園	幼稚園
⑱	私	めぐみ幼稚園	
⑲	私	梅光学院幼稚園	
⑳	私	りすさんの保育室	
㉑	私	みなとあひるっ子園 唐戸	企業主導型保育事業
㉒	私	紬木保育園	
㉓	私	わかば保育園	
㉔	私	下関こはる保育園	

※利用定員はP36～37に掲載

## 彦島地区

彦島地区は、人口、就学前児童数ともに減少傾向が続いています。地区内には多くの私立園が設置されており、市立は保育園1園のみです。教育・保育の需要は、1号認定、2号認定及び3号認定のいずれも減少傾向にあるため、地区全体の利用定員は、教育・保育の需要に合わせていく必要があります。

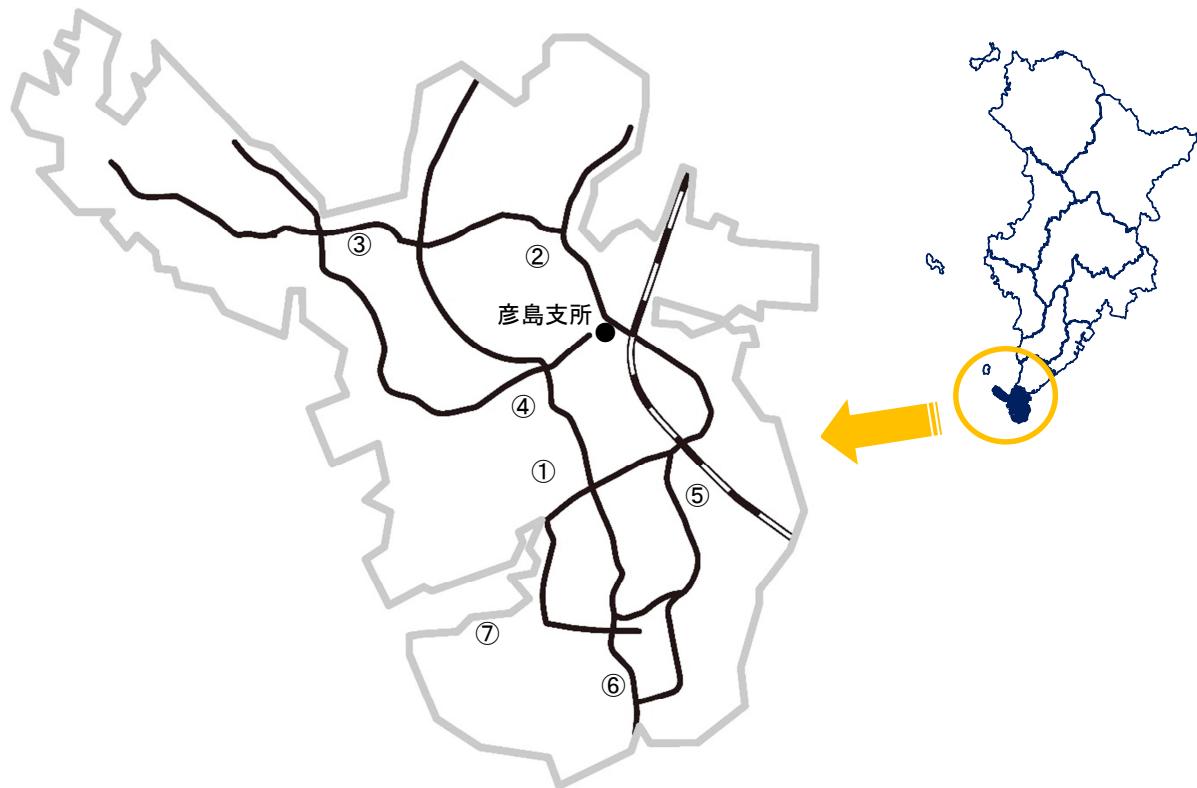
### ① 就学前児童数の推移（各年3月末現在）



### ② 教育・保育の需要の見込み

彦島地区	教育・保育の需要の見込み								(単位：人)			
	年齢	認定区分	利用希望施設	(11年度)						(B)-(A)	令和6年度の利用定員と在籍者数	
				7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	幼保別(A)		定員数(B)	在籍者数
3歳以上	1号	認定こども園又は幼稚園		95	86	81	87	84	84	36	120	64
		保育の必要性のある幼稚園希望									341	
	2号	認定こども園又は保育園		319	301	291	301	296	506	94	600	189
1, 2歳	3号	認定こども園、保育園、地域型保育事業又は企業主導型		184	178	176	172	170	40		61	591
		計		53	52	45	41	40		130	720	655
0歳				651	617	593	601	590	590			655

【図 彦島地区の概況】



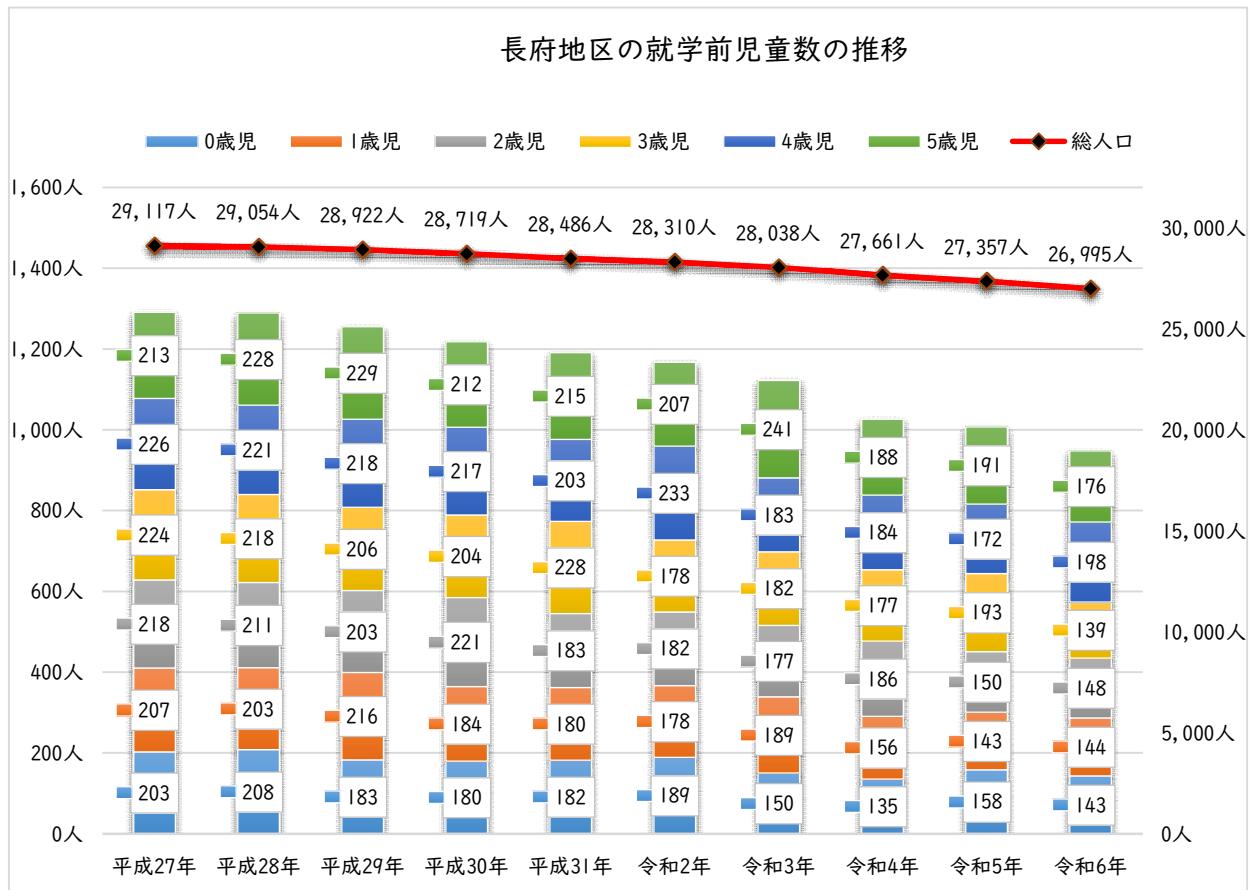
No.	公/私	園名	施設種別
①	公	彦島第一保育園	保育園
②	私	専立寺保育園	
③	私	しおかぜの里こども園	認定こども園
④	私	聖母園	
⑤	私	てしまつ子ども園	
⑥	私	くりのみ子供園	
⑦	私	下関短期大学付属 第二幼稚園	

※利用定員はP36～37に掲載

## 長府地区

長府地区の就学前児童数は緩やかな減少により、2号認定の需要が利用定員を上回る見込みです。一方で、3号認定は市立園の受け皿が充実しており、また、企業主導型保育事業も複数、運営されているため待機児童は解消する見込みです。

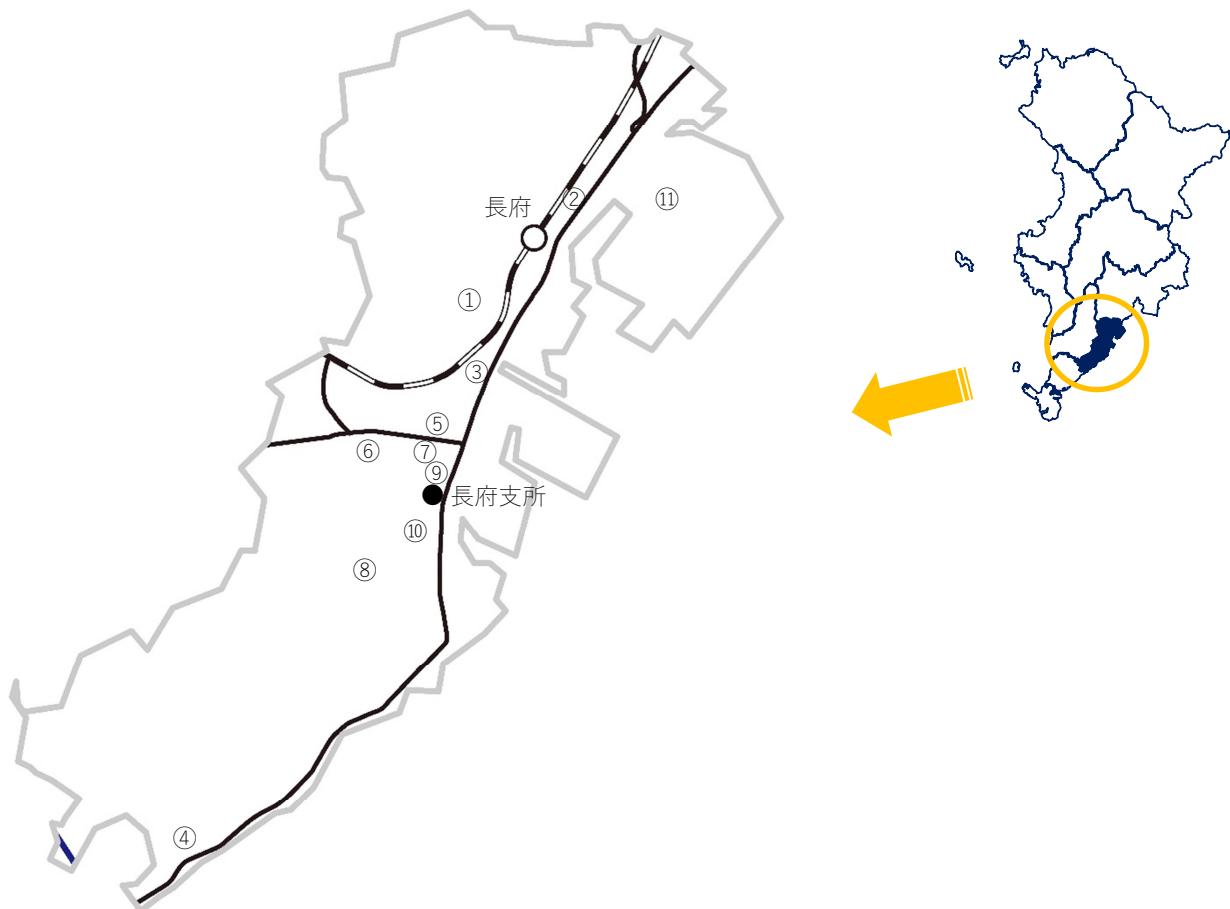
### ① 就学前児童数の推移（各年3月末現在）



### ② 教育・保育の需要の見込み

長府地区	教育・保育の需要の見込み								(単位：人)				
	年齢	認定区分	利用希望施設	(11年度)						(B)-(A)	令和6年度の利用定員と在籍者数		
				7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	幼保別(A)		定員数(B)	在籍者数	
3歳以上	1号	認定こども園又は幼稚園	143	133	129	127	131		167	63	230	181	
			40	37	35	35	36						
	2号	認定こども園又は保育園	412	411	412	410	409		642		49	691	409
1, 2歳	3号	認定こども園、保育園、地域型保育事業又は企業主導型	198	212	200	188	178						
			60	58	57	57	55						
計				853	851	833	817	809	809	112	921	805	805

【図 長府地区の概況】



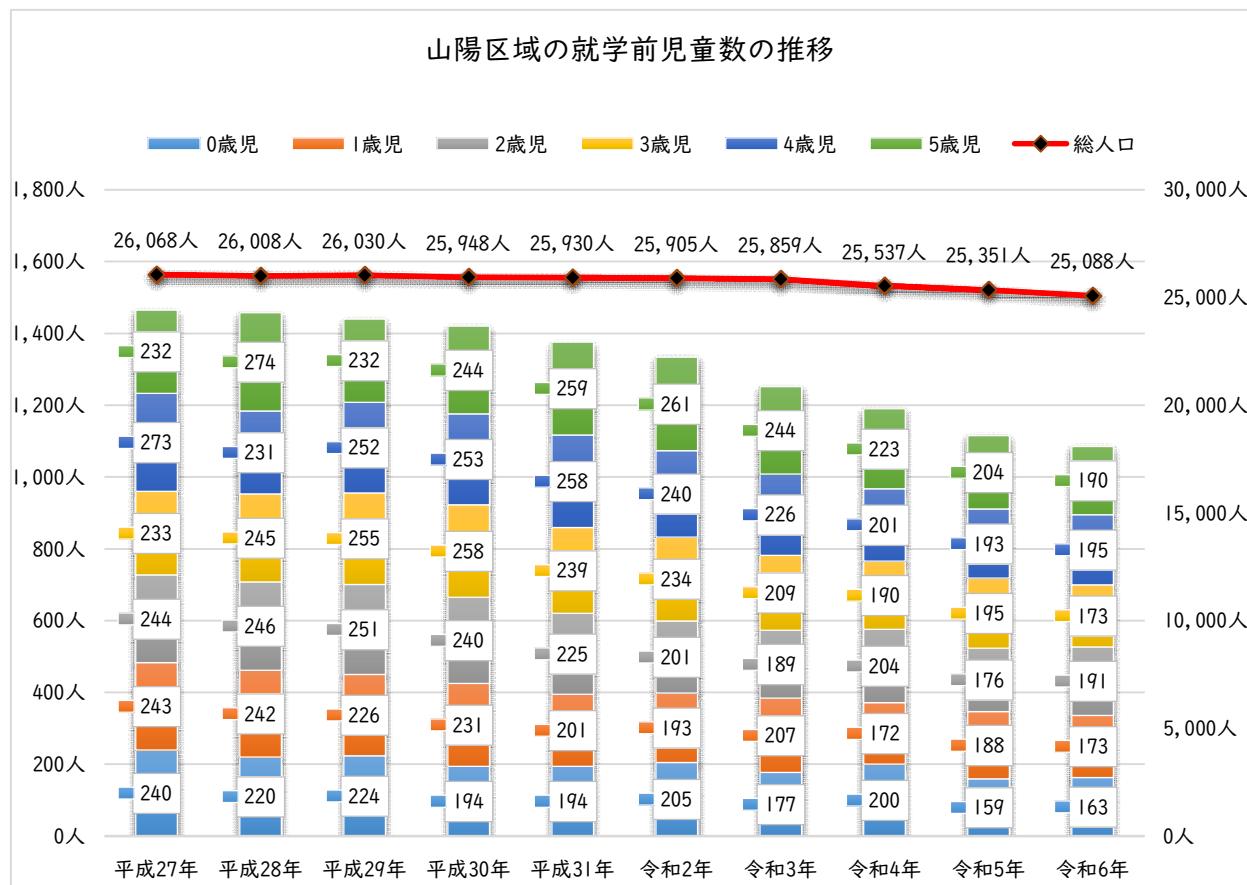
No.	公/私	園名	施設種別
①	公	長府第二保育園	保育園
②	公	長府第三保育園	
③	公	長府第四保育園	
④	私	すみれ保育園	
⑤	私	鏡山保育園	
⑥	公	豊浦こども園	認定こども園
⑦	私	長府幼稚園	
⑧	私	もみじ幼稚園	
⑨	私	海の星幼稚園	幼稚園
⑩	私	ひなぎく保育園	企業主導型保育事業
⑪	私	Y I C キッズ長府	

※利用定員はP36～37に掲載

## 山陽地区

山陽地区の就学前児童数は緩やかな減少が見込まれています。1号認定は教育・保育のニーズの変化から需要が既存の受け皿を下回り、2号認定と3号認定の需要も、地区内の公私立就学前施設の受け皿とのバランスが取れることで、待機児童は発生しない見込みです。

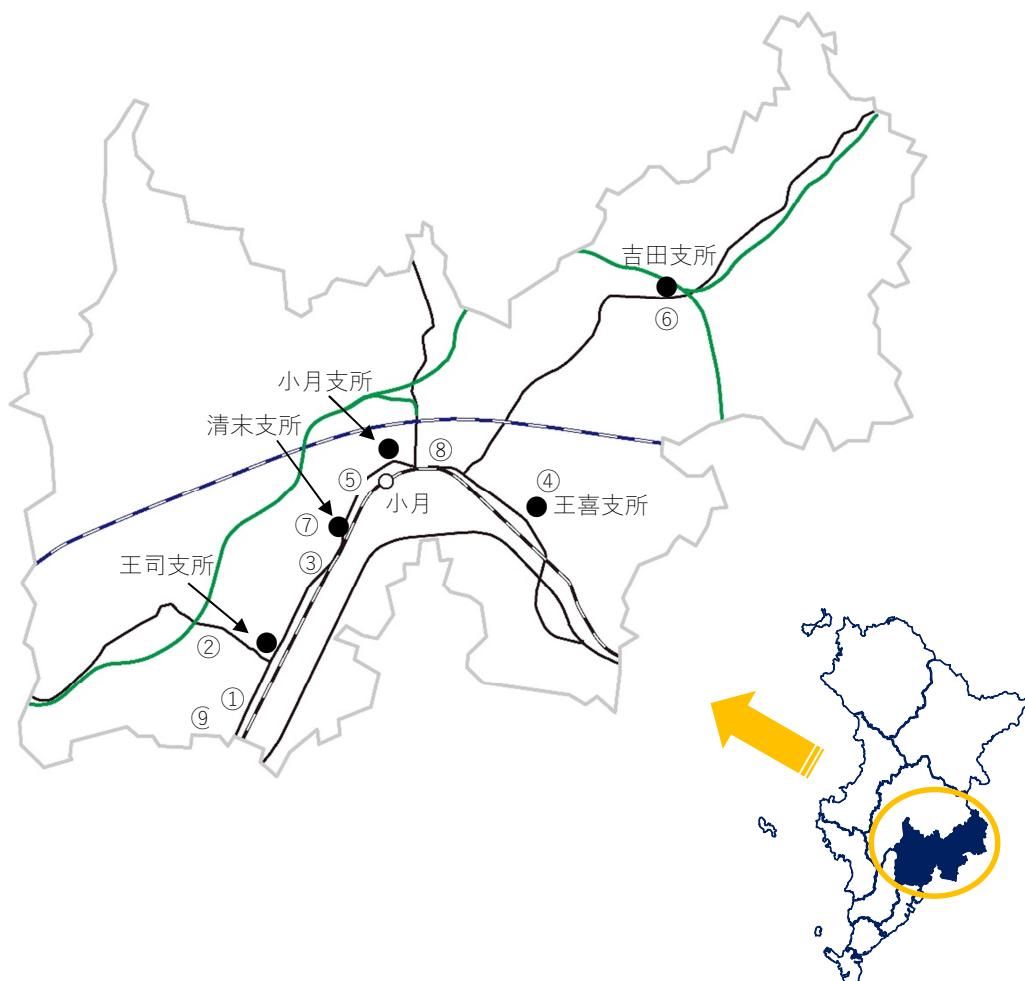
### ① 就学前児童数の推移（各年3月末現在）



### ② 教育・保育の需要の見込み

山陽地区	教育・保育の需要の見込み								令和6年度の利用定員と在籍者数			
	年齢	認定区分	利用希望施設	(11年度)						(B)-(A)	定員数(B)	
				7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	幼保別(A)			
3歳以上	1号	認定こども園又は幼稚園		100	100	104	101	103	125	25	150	
		保育の必要性のある幼稚園希望		27	27	22	22	22				
	2号	認定こども園又は保育園		403	395	392	381	379	626	83	709	
		3号	認定こども園、保育園、地域型保育事業又は企業主導型		208	207	209	205	201			
0歳	1, 2歳			52	51	48	46	46	751	108	389	
				計	790	780	775	755	751			

【図 山陽地区の概況】



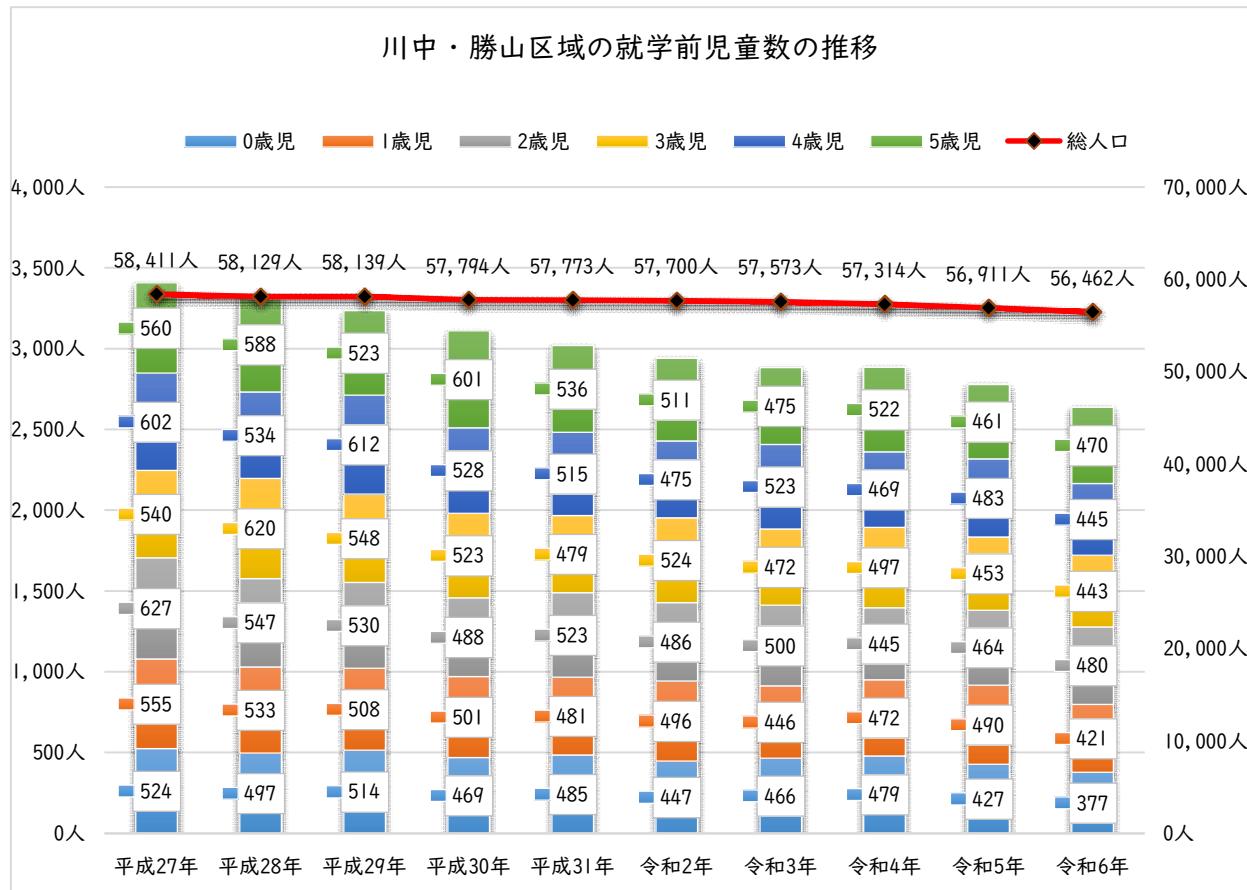
No	公/私	園名	施設種別
①	私	王司保育園	保育園
②	私	新生保育園	
③	私	清末保育園	
④	公	王喜こども園	認定こども園
⑤	私	小月こども園	
⑥	私	吉田緑こども園	
⑦	公	清末幼稚園	幼稚園
⑧	公	小月幼稚園	
⑨	私	みらこ保育園	企業主導型保育事業

※利用定員はP36～37に掲載

## 川中・勝山地区

川中・勝山地区は恒常に待機児童が発生しています。就学前児童数はやや減少傾向にあり、既に1号認定は私立園の受け皿で充足し、2号認定についても私立園の認定こども園化が進むことで受け皿を確保できる見込みです。一方で、3号認定は微増することで受け皿の不足が続くため、新たな地域型保育事業の導入や、市立幼稚園を3号認定専用の保育園への移行などにより受け皿を確保していく必要があります。

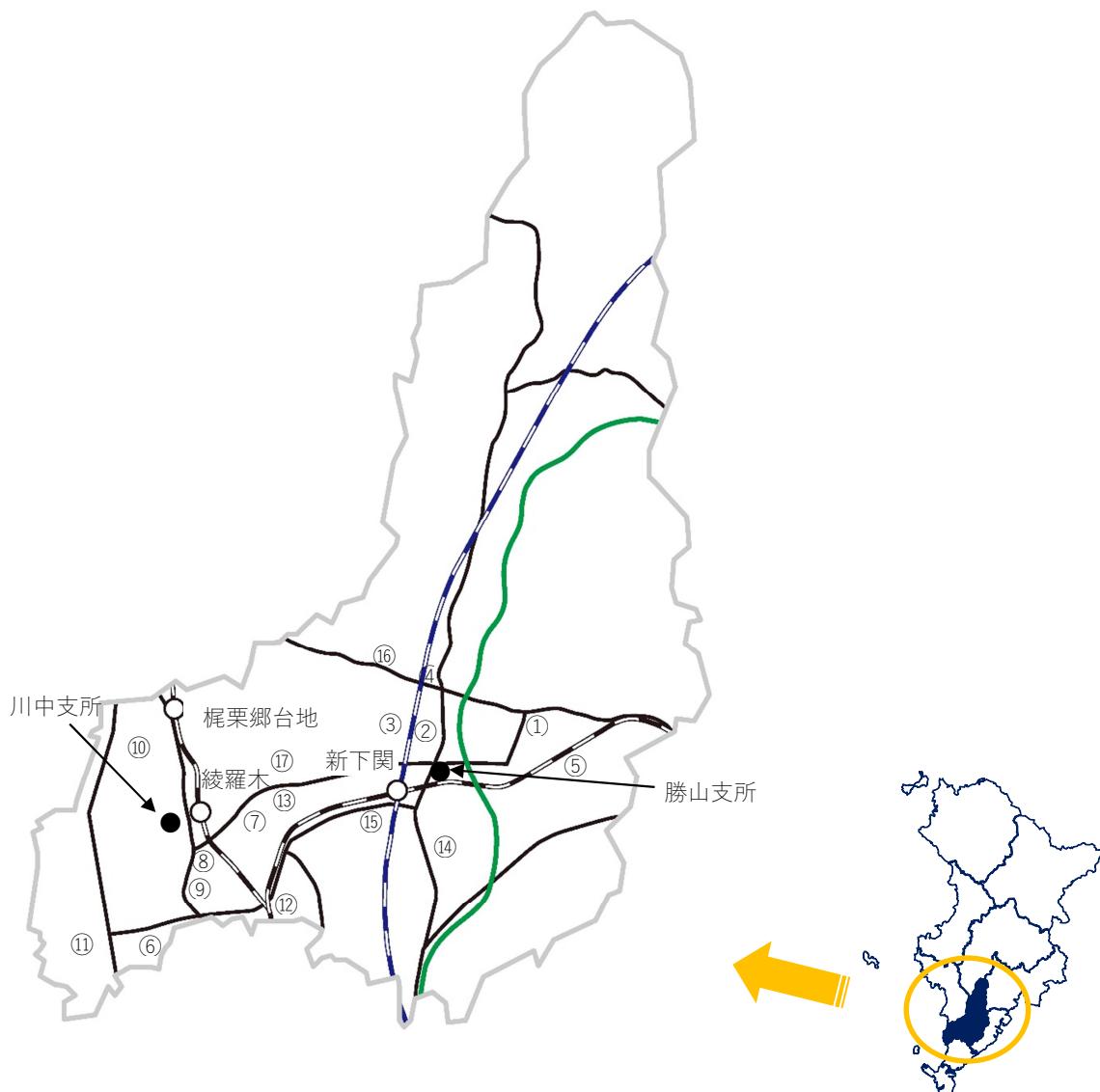
### ① 就学前児童数の推移（各年3月末現在）



### ② 教育・保育の需要の見込み

川 中 ・ 勝 山 地 区	教育・保育の需要の見込み								(単位：人)			
	年齢	認定区分	利用希望施設	(11年度)						(B)-(A)	令和6年度の利用定員と在籍者数	
				7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	幼保別(A)		定員数(B)	在籍者数
川 中 ・ 勝 山 地 区	3歳以上	1号	認定こども園又は幼稚園	226	221	212	210	206	252	136	388	100
			保育の必要性のある幼稚園希望	53	51	49	48	46			764	
	1, 2歳	2号	認定こども園又は保育園	803	750	701	667	636	1,240	139	1,379	442
		3号	認定こども園、保育園、地域型保育事業又は企業主導型	465	469	475	477	474			101	1,307
	0歳		計	1,670	1,617	1,563	1,531	1,492	1,492	275	1,767	1,407

【図 川中・勝山地区の概況】



No	公/私	園名	施設種別
①	私	しょうや保育園	保育園
②	私	清和保育園	
③	私	勝山保育園	
④	私	勝山第二保育園	
⑤	私	いずみ保育園	
⑥	私	みのり保育園	
⑦	私	木の実保育園	
⑧	私	木の実保育園分園	
⑨	私	ひえだ保育園	
⑩	私	みどり保育園	
⑪	公	堀田こども園	認定こども園
⑫	私	ゆたかこども園	

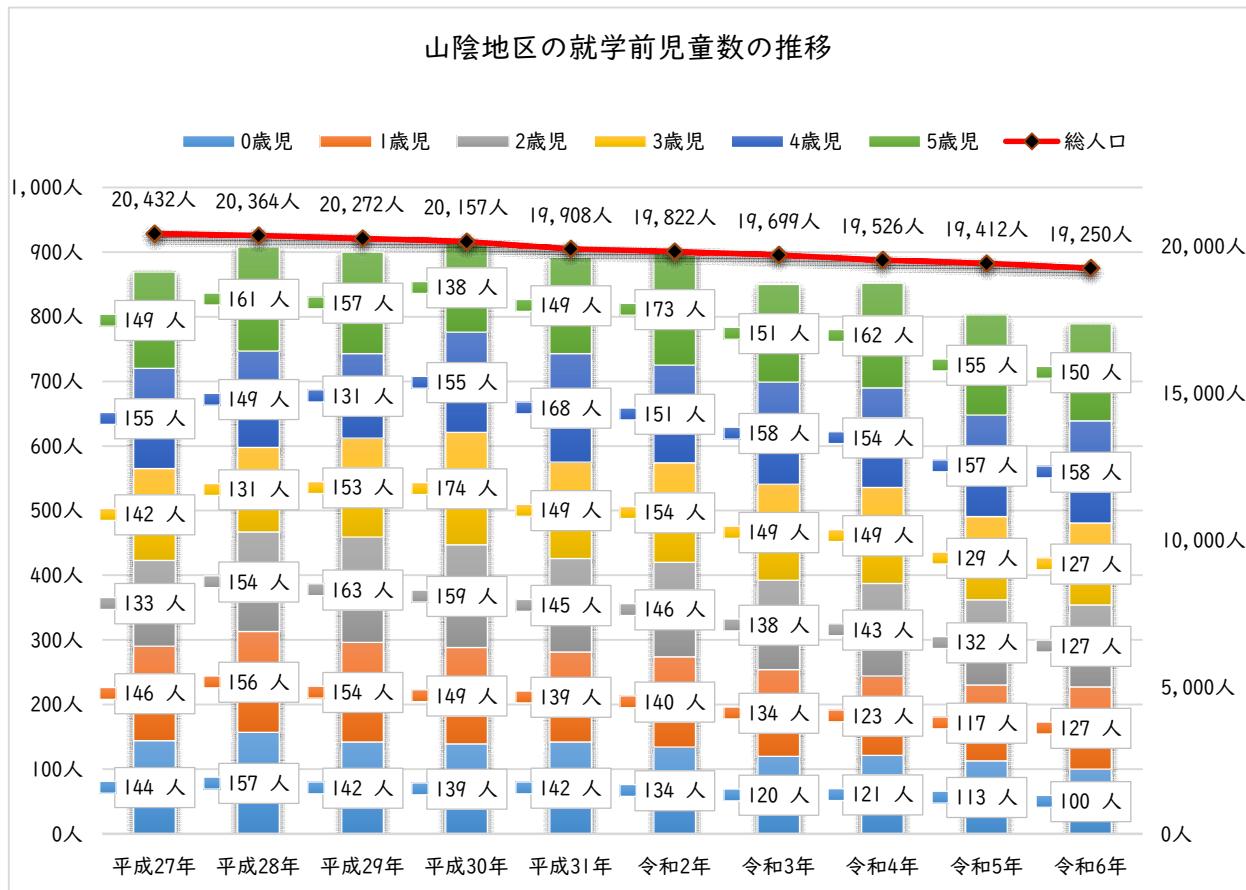
No	公/私	園名	施設種別
⑬	公	川中幼稚園	幼稚園
⑭	私	福王幼稚園	
⑮	私	下関国際高等学校付属幼稚園	
⑯	私	ヤクルト保育園 プティット下関	地域型保育事業
⑰	私	企業内保育園 ピーチ・ツリー You Me City	企業主導型保育事業

※利用定員はP36～37に掲載

## 山陰地区

山陰地区の就学前児童数は緩やかに減少し、1号認定は減少傾向、2号認定と3号認定は現状維持が見込まれています。今後、私立園において受け皿の調整が進むことで、1号認定と2号認定の受け皿は確保され、3号認定も企業主導型保育事業の受け皿によって充足する見込みです。

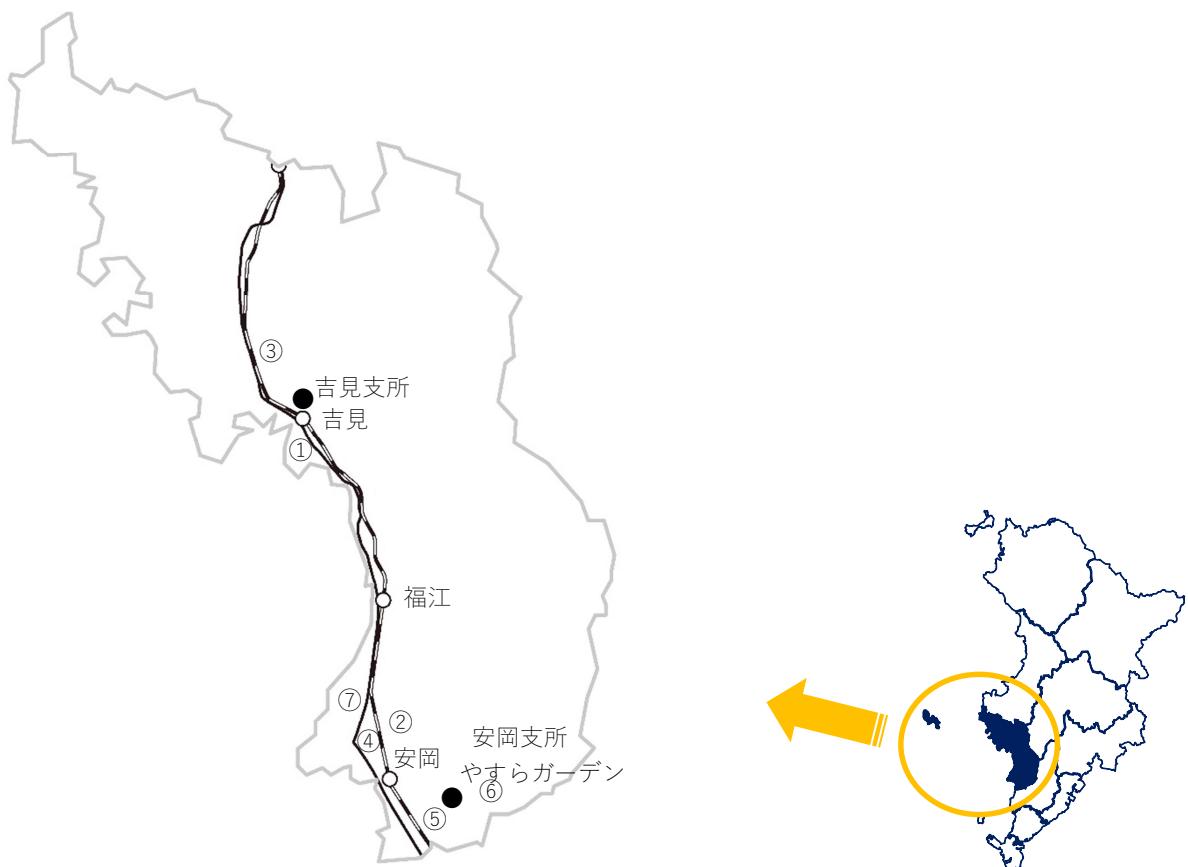
### ① 就学前児童数の推移（各年3月末現在）



### ② 教育・保育の需要の見込み

山陰地区	教育・保育の需要の見込み								(令和6年度の利用定員と在籍者数)		
	年齢	認定区分	利用希望施設	(7年度)					幼保別(A)	(B)-(A)	定員数(B)
				7年度	8年度	9年度	10年度	11年度			
3歳以上	1号	認定こども園又は幼稚園	100	91	77	71	61	82	98	180	170
		保育の必要性のある幼稚園希望	32	27	27	24	21				
	2号	認定こども園又は保育園	217	219	216	214	210	313	35	348	322
	3号	認定こども園、保育園、地域型保育事業又は企業主導型	94	91	91	88	87				
0歳	計		15	17	16	17	16	395	133	528	492
			458	445	427	414	395				

【図 山陰地区の概況】



No	公/私	園名	施設種別
①	公	吉見保育園	保育園
②	私	みそら保育園	
③	私	二葉保育園	
④	私	いちょう幼稚園	認定こども園
⑤	私	安岡幼稚園	幼稚園
⑥	私	りすさんの保育室 第2園	企業主導型保育 事業
⑦	私	やすおかKIDS	

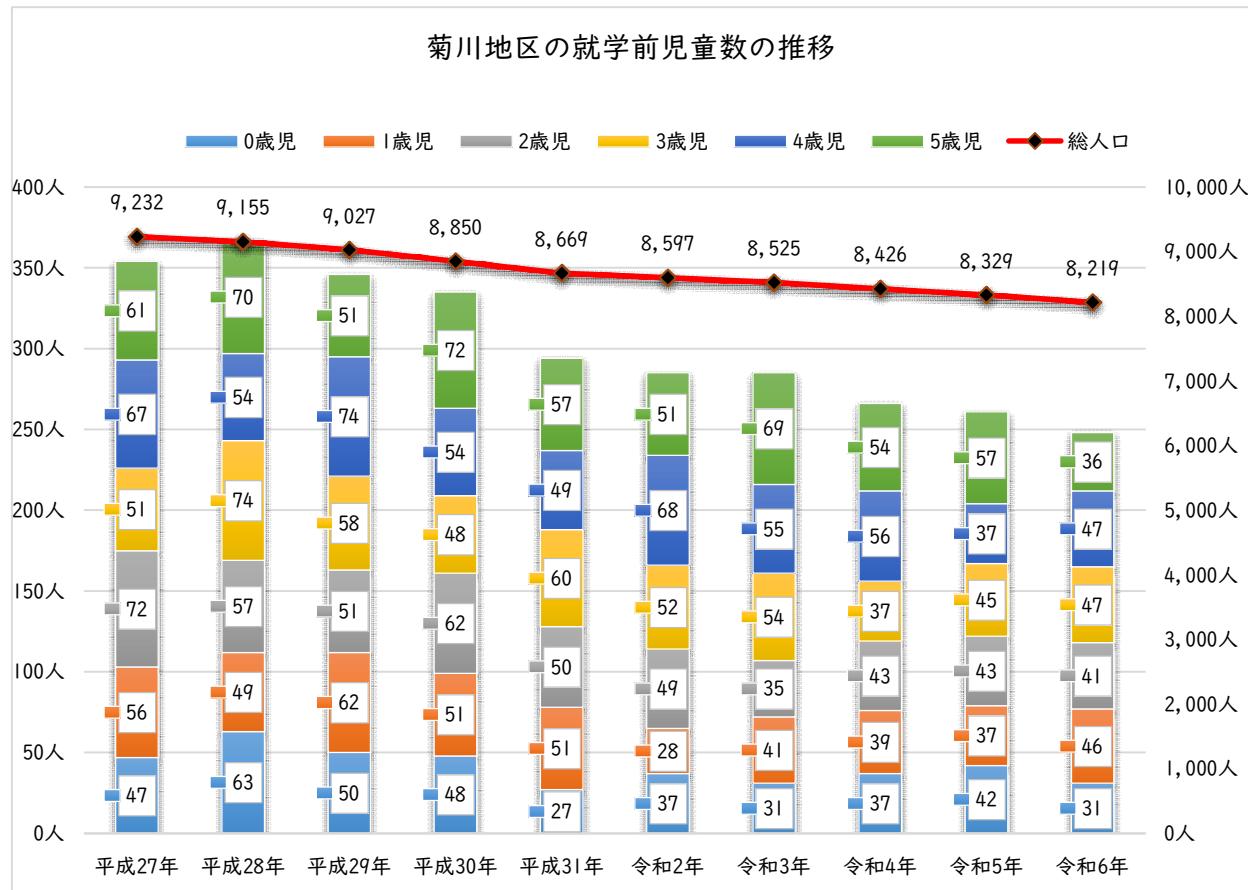
※利用定員はP36～37に掲載

## 菊川地区

菊川地区の就学前児童数は、緩やかな減少が見込まれています。地区内には市立の認定こども園と幼稚園を設置していますが、市立幼稚園は1号認定の減少に伴い、園児数の適正規模を確保することが難しいため廃止することとしています。

なお、2号認定、3号認定も減少傾向にあるため、地区内の教育・保育の需要は、市立認定こども園の受け皿で充足する見込みです。

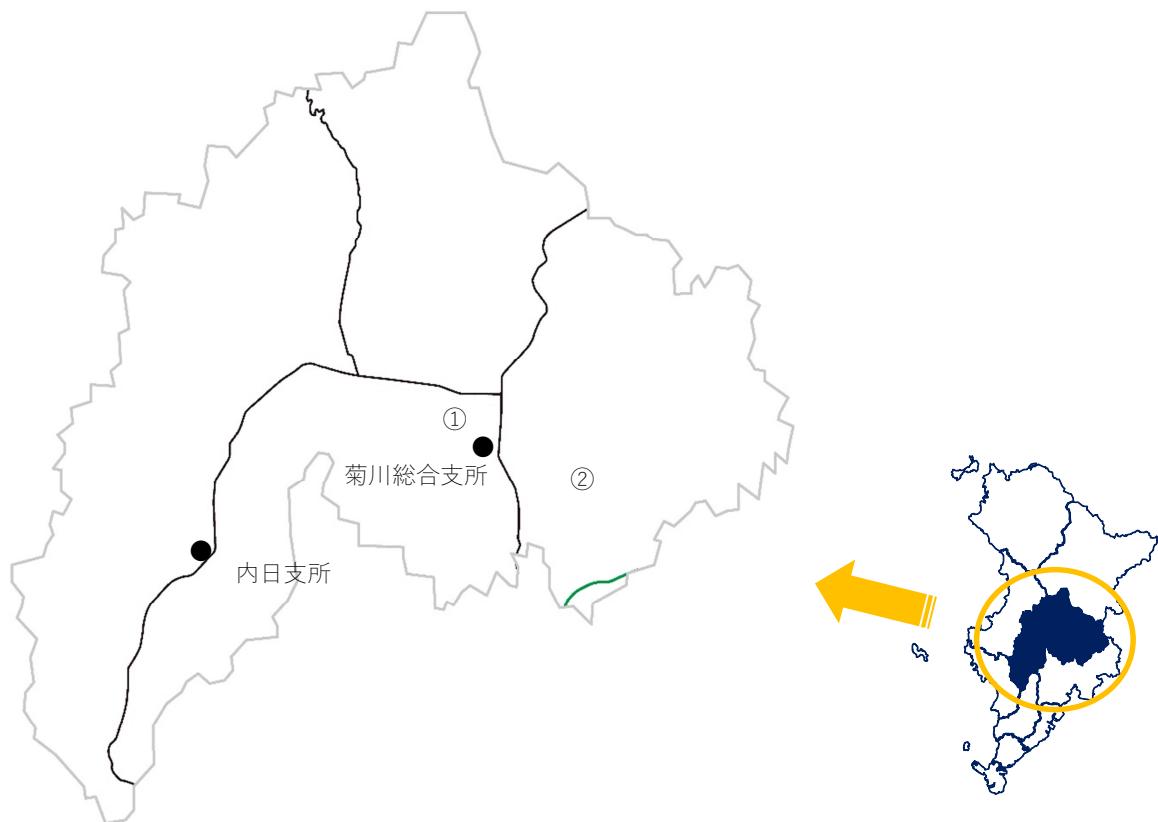
### ① 就学前児童数の推移（各年3月末現在）



### ② 教育・保育の需要の見込み

菊川地区	教育・保育の需要の見込み								(単位：人)				
	年齢	認定区分	利用希望施設	(11年度)						(B)-(A)	令和6年度の利用定員と在籍者数		
				7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	幼保別(A)		定員数(B)	在籍者数	
3歳以上	1号	認定こども園又は幼稚園		17	16	16	14	13	17	13	30	17	
		保育の必要性のある幼稚園希望		6	5	5	5	4					
	2号	認定こども園又は保育園		83	81	77	76	71	120	25	145	43	
		認定こども園、保育園、地域型保育事業又は企業主導型		43	42	44	41	40					
0歳	3号	計		110	111	99	99	99	137	38	175	139	
				160	155	151	145	137	137				

【図 菊川地区の概況】



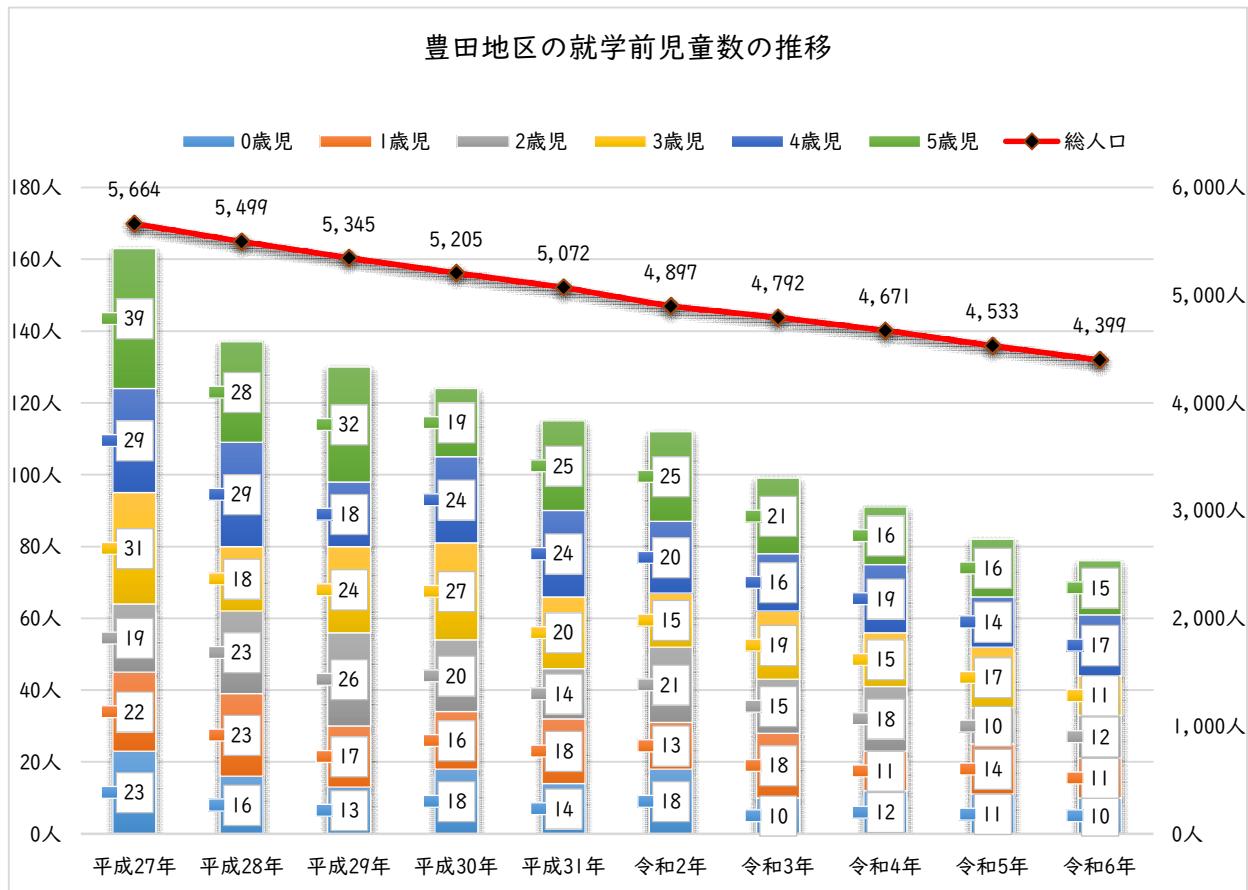
No	公/私	園名	施設種別
①	公	菊川こども園	認定こども園
②	公	豊東幼稚園	幼稚園

※利用定員はP36～37に掲載

## 豊田地区

豊田地区の就学前児童数は減少が見込まれています。地区内には2つの市立認定こども園を設置していますが、今後、就園児数が減少することで園の適正規模を確保することが難しくなるため、いずれか一方の認定こども園への集約が必要となります。

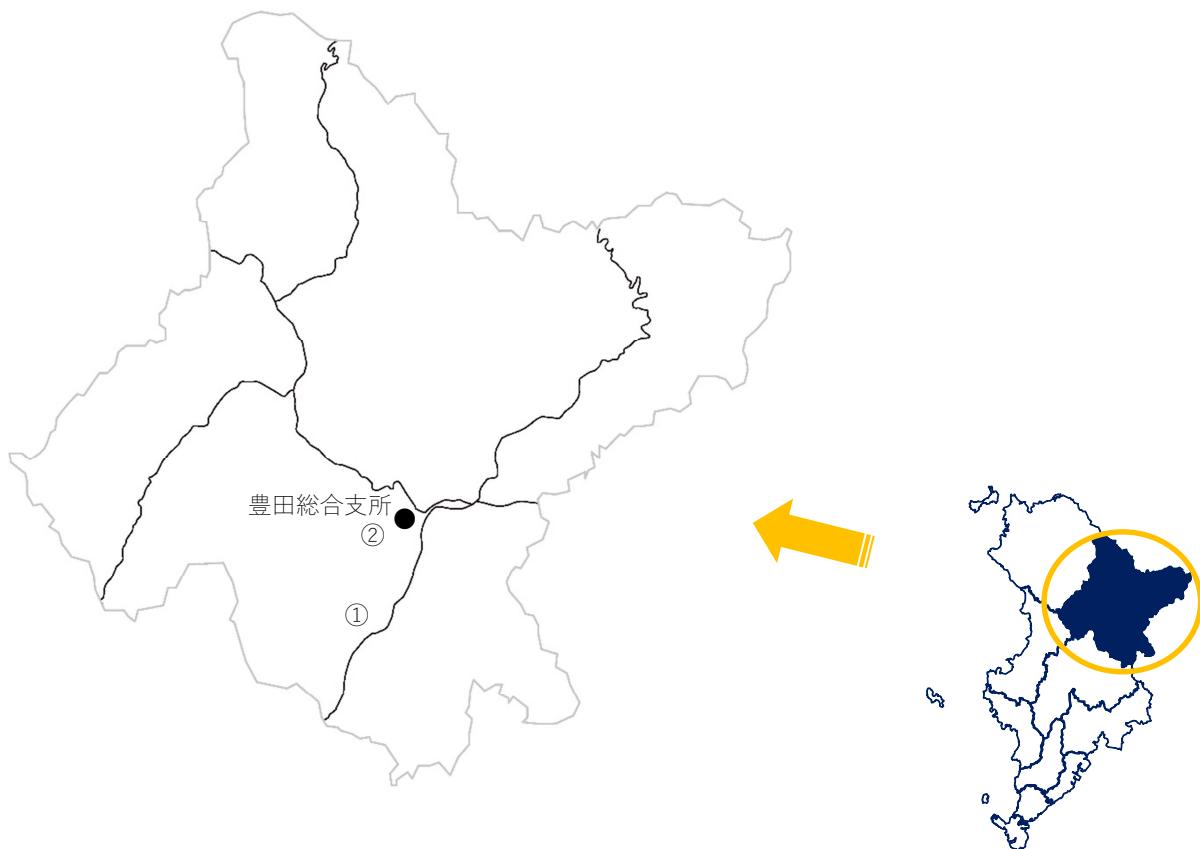
### ① 就学前児童数の推移（各年3月末現在）



### ② 教育・保育の需要の見込み

豊 田 地 区	教育・保育の需要の見込み								(単位：人)		
	年齢	認定区分	利用希望施設	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度			
	3歳以上	I号	認定こども園又は幼稚園	6	5	4	4	5			
			保育の必要性のある幼稚園希望						5		
		2号	認定こども園又は保育園	48	45	44	45	42			
	1, 2歳	3号	認定こども園、保育園、地域型保育事業又は企業主導型	25	24	21	20	18	63		
	0歳		計	6	5	4	4	3			
				85	79	73	73	68	68		
(B)-(A)											
									15		
										20	2
											2
										41	
										120	22
											66
											3
										140	68
											68

【図 豊田地区の概況】



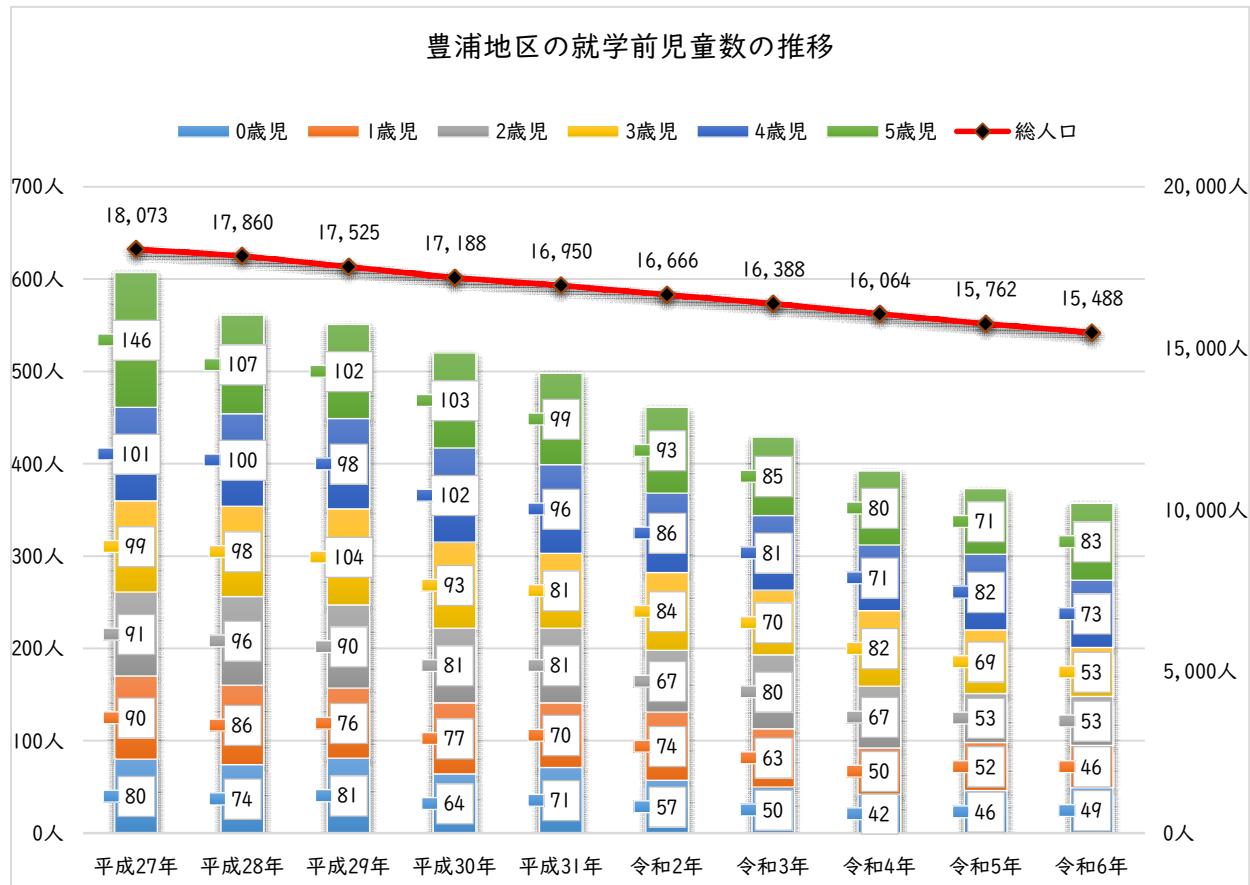
No	公/私	園名	施設種別
①	公	豊田下こども園	認定こども園
②	公	西市こども園	

※利用定員はP36～37に掲載

## 豊浦地区

豊浦地区の就学前児童数はゆるやかな減少が見込まれています。地区内には市立園3園と私立園1園が設置されていますが、就園児数の減少に伴い2つの市立認定こども園と私立園の受け皿のみで需要を満たすことから、受入体制が確保できた段階で、市立保育園を認定こども園に集約する方向で進めていきます。

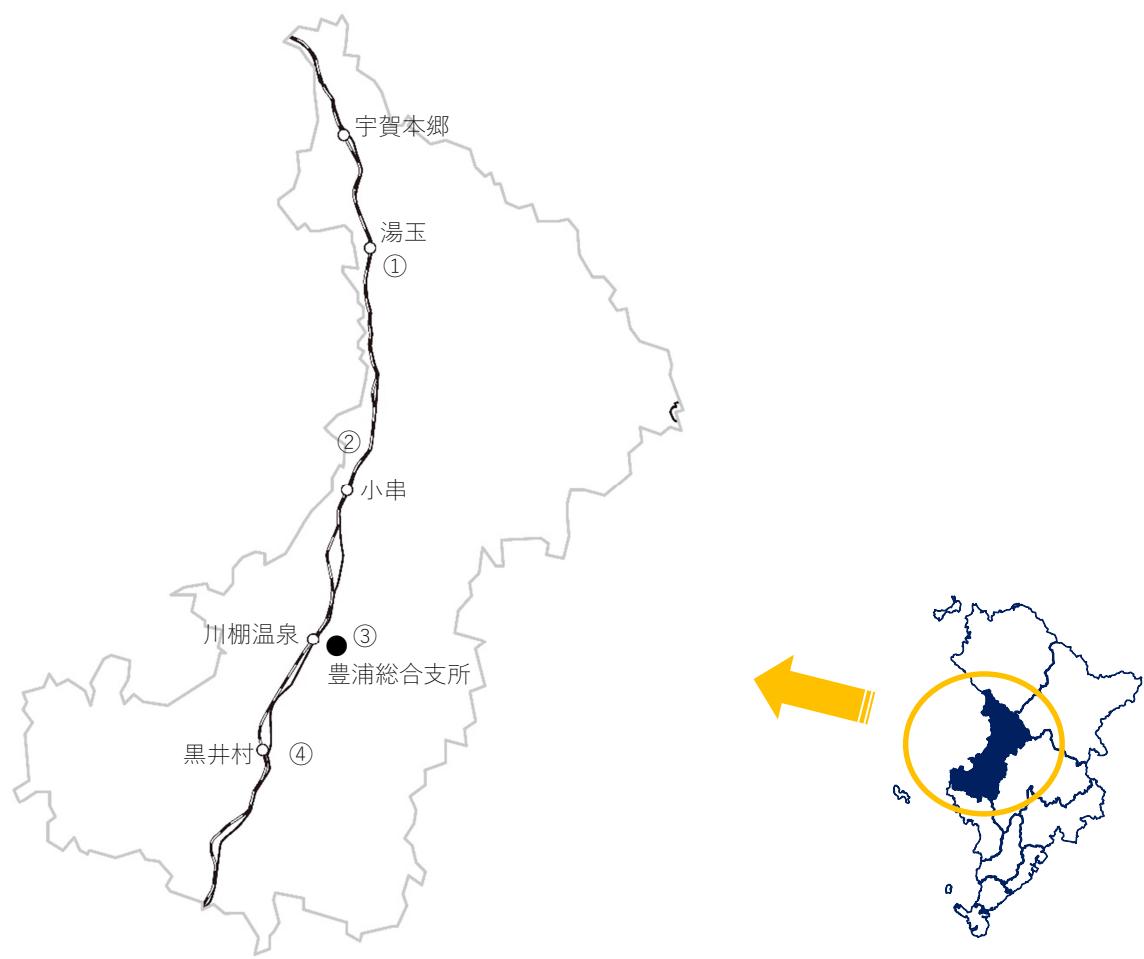
### ① 就学前児童数の推移（各年3月末現在）



### ② 教育・保育の需要の見込み

豊浦地区	教育・保育の需要の見込み							(単位：人)		
	年齢	認定区分	利用希望施設	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	幼保別(A)	令和6年度の利用定員と在籍者数
				30	28	26	26	23		
3歳以上	1号	認定こども園又は幼稚園		30	28	26	26	23	23	定員数(B)
		保育の必要性のある幼稚園希望								
	2号	認定こども園又は保育園		185	182	180	174	171	265	
1, 2歳	3号	認定こども園、保育園、地域型保育事業又は企業主導型		88	86	88	81	77		在籍者数
		計		19	18	18	19	17		
0歳				322	314	312	300	288	288	

【図 豊浦地区の概況】



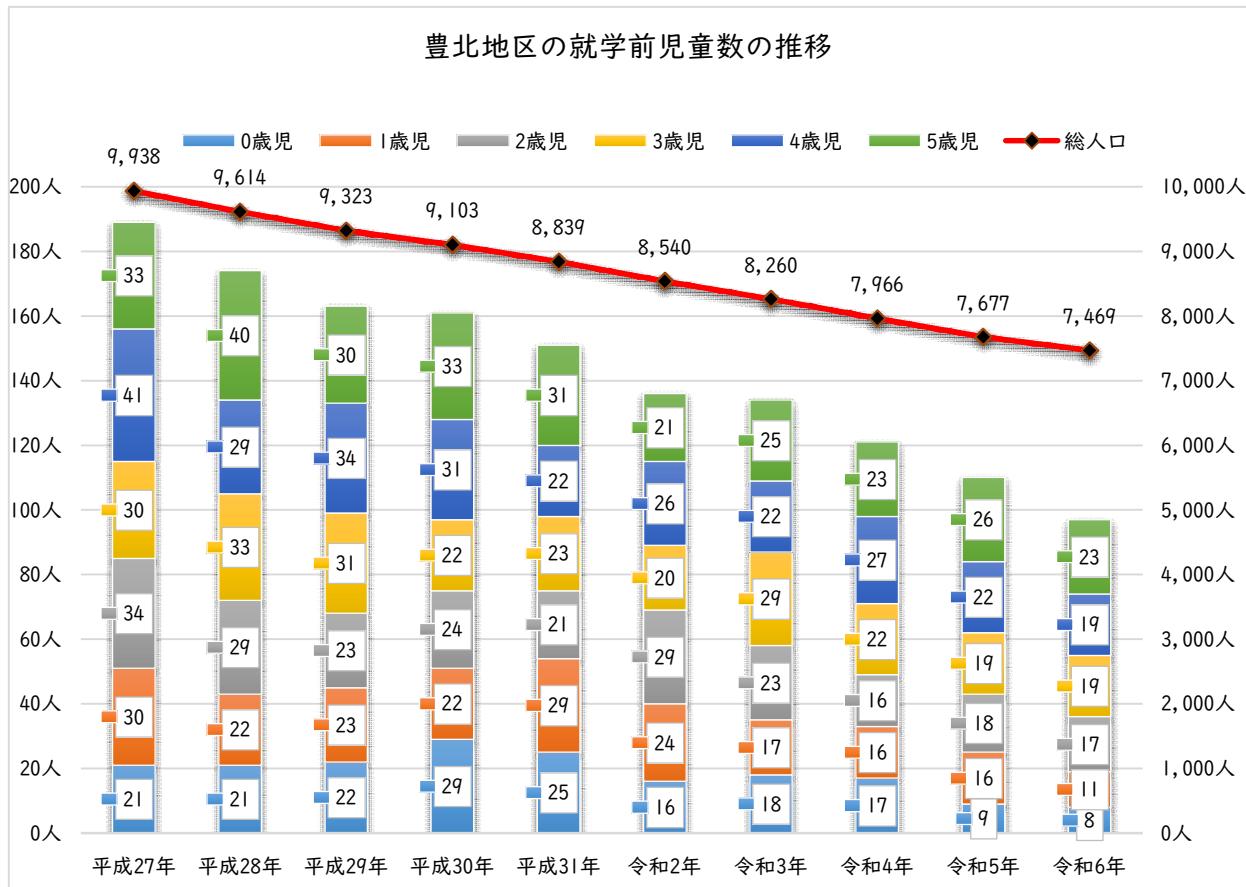
No	公/私	園名	施設種別
①	公	双葉保育園	保育園
②	私	安楽保育園	
③	公	川棚こども園	認定こども園
④	公	黒井こども園	

※利用定員はP36～37に掲載

## 豊北地区

豊北地区の就学前児童数は減少が見込まれています。地区内には市立と私立の認定こども園が1園づつ設置されていますが、今後、就園児数の減少によって園の適正規模を確保することが難しくなるため、本計画の基本的な考え方に基づいて、市立認定こども園を公私連携で運営することとしています。

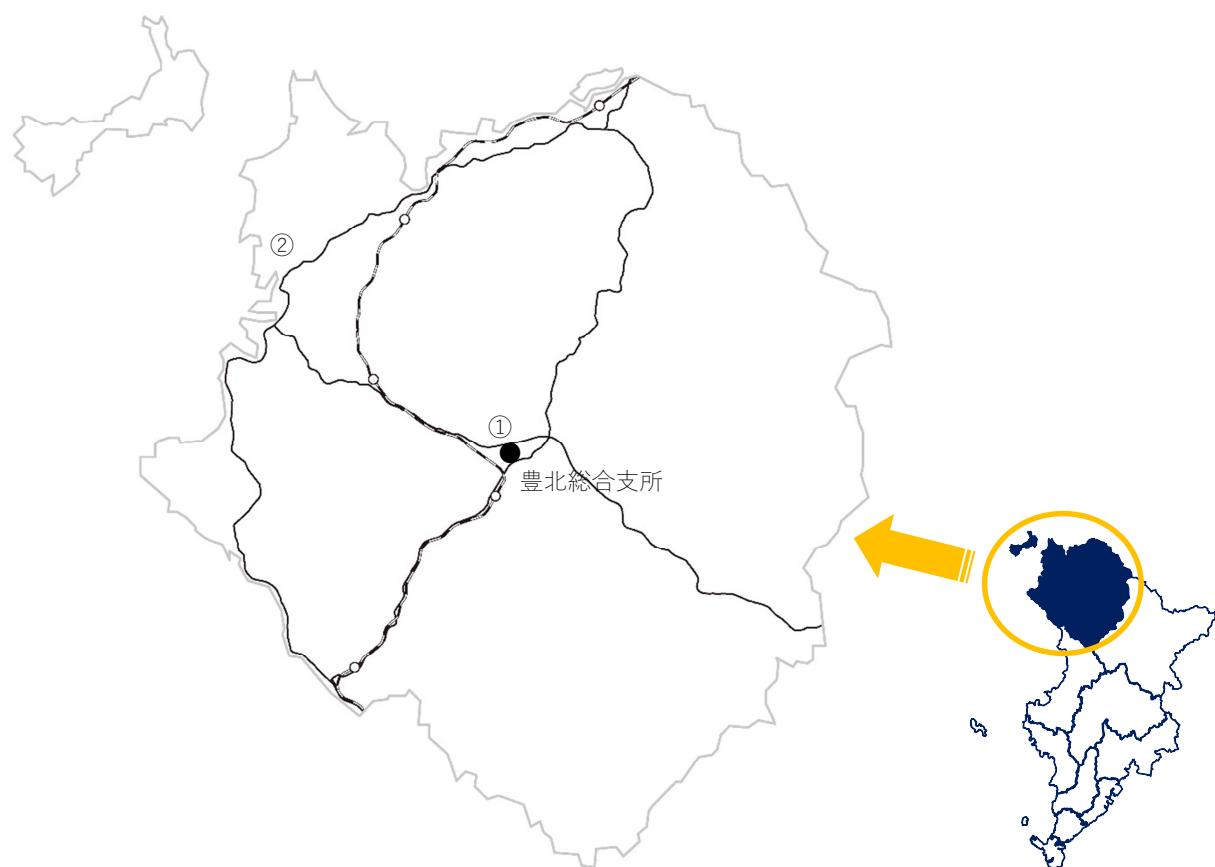
### ① 就学前児童数の推移（各年3月末現在）



### ② 教育・保育の需要の見込み

豊北地区	教育・保育の需要の見込み								(単位：人)		
	年齢	認定区分	利用希望施設	(11年度)						幼保別(A)	令和6年度の利用定員と在籍者数
				7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	(B)-(A)		
豊北地区	3歳以上	1号	認定こども園又は幼稚園	15	14	12	10	9	9	16	25 11 11
			保育の必要性のある幼稚園希望							40	51 25 79
	2号	認定こども園又は保育園	51	50	48	45	37			95	3
豊北地区	1, 2歳	3号	認定こども園、保育園、地域型保育事業又は企業主導型	20	19	17	17	15	55	120	90 90
	0歳			4	4	3	3	3			
			計	90	87	80	75	64	64		

【図 豊北地区の概況】



No	公/私	園名	施設種別
①	公	豊北こども園	認定こども園
②	私	豊北きらきらこども園	

※利用定員はP36～37に掲載

### (3) 市立就学前施設の状況

地区	施設名	施設種別	設置年	経過年数 (R7.3時点)	主体構造	耐震性	利用定員 (R6.4時点)
本庁	中央こども園	認定こども園	H30.2.20	7	鉄筋コンクリート造	○	180
	豊浦こども園		S63.3.31	37	鉄筋コンクリート造	○	130
	王喜こども園		S47.3.31	53	鉄筋コンクリート造	○	100
	川中・勝山		S56.3.20	44	鉄筋コンクリート造	○	160
	菊川		H6.3.18	31	鉄筋コンクリート造	○	155
	西市こども園		S55.3.21	45	鉄筋コンクリート造	○	70
	豊田下こども園		H20.3.24	17	鉄筋コンクリート造	○	70
	川棚こども園		H26.10.8	10	鉄筋コンクリート造	○	205
	黒井こども園		S55.3.1	45	鉄筋コンクリート造	○	110
	豊北		H21.3.21	16	鉄筋コンクリート造	○	60
山陽	小月幼稚園	幼稚園	S54.3.31	46	鉄筋コンクリート造	○	20
	清末幼稚園		S45.3.31	55	鉄筋コンクリート造	○	80
川中・勝山	川中幼稚園		S53.3.30	47	鉄骨造	○	60
菊川	豊東幼稚園		H15.3.1	22	鉄骨造	○	20
本庁	名池保育園	保育園	S46.3.31	54	鉄筋コンクリート造	×	100
	幸町保育園		S49.5.31	50	鉄筋コンクリート造	○	90
	幡生保育園		S57.3.27	43	鉄筋コンクリート造	○	140
彦島	彦島第一保育園		S48.3.31	52	鉄筋コンクリート造	×	50
長府	長府第二保育園		S54.4.1	45	鉄筋コンクリート造	×	100
	長府第三保育園		S42.2.22	58	鉄筋コンクリート造	○	85
	長府第四保育園		S49.5.31	50	鉄筋コンクリート造	○	95
山陰	吉見保育園		S43.3.3	57	鉄筋コンクリート造	×	45
豊浦	双葉保育園		S58.3.1	42	鉄筋コンクリート造	○	40

### (4) 就学前施設の利用定員（令和6年4月1日時点）

地区	No.	公/私	園名	施設種別	利用定員 施設定員	1号認定	2号認定	3号認定	
								1・2歳	0歳
本 庁	①	公	名池保育園	保育園	100		55	45	35 10
	②	公	幸町保育園		90		50	40	30 10
	③	公	幡生保育園		140		75	65	45 20
	④	私	小波保育園		110		60	50	38 12
	⑤	私	東光保育園		80		48	32	29 3
	⑥	私	慈光保育園		60		35	25	22 3
	⑦	私	和光保育園		80		50	30	24 6
	⑧	私	弥生保育園		80		54	26	20 6
	⑨	私	ひまわり保育園		50		31	19	14 5
	⑩	私	のあ保育園		110		70	40	35 5
本 庁	⑪	公	中央こども園	幼保連携型認定こども園	180	30	100	50	40 10
	⑫	私	ひがし子ども園		101	15	45	41	30 11
	⑬	私	下関天使幼稚園	幼稚園型認定こども園	105	70	35		
	⑭	私	下関短期大学付属第一幼稚園		105	60	30	15	12 3
	⑮	私	泉幼稚園		180	140	40		
	⑯	公	第一幼稚園（休園中）	幼稚園	20	20			
	⑰	私	暁の星幼稚園		100	100			
	⑱	私	めぐみ幼稚園		60	60			
	⑲	私	梅光学院幼稚園		90	90			
企 業	⑳	私	りすさんの保育室	企業主導型保育事業	19			19	16 3
	㉑	私	みなとあひるっ子園 唐戸		30			30	24 6
	㉒	私	紹木保育園		23		4	19	13 6
	㉓	私	わかば保育園		40		8	32	20 12
	㉔	私	下関こはる保育園		19			19	14 5

※特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員は、毎年度、設置者からの申請に基づき見直されます。

※企業主導型保育事業の施設定員は、(公財)児童育成協会HPを参照。

地区	No.	公/私	園名	施設種別	利用定員 施設定員	1号認定	2号認定	3号認定	
								I・2歳	0歳
彦島	①	公	彦島第一保育園	保育園	50		30	20	10
	②	私	専立寺保育園		50		27	23	17
	③	私	しおかぜの里こども園		125	15	68	42	32
	④	私	聖母園		115	15	60	40	31
	⑤	私	てしまっ子ども園		145	15	75	55	41
	⑥	私	くりのみ子供園		135	15	70	50	40
	⑦	私	下関短期大学付属第二幼稚園		100	60	20	20	17
長府	①	公	長府第二保育園	保育園	100		45	55	40
	②	公	長府第三保育園		85		50	35	25
	③	公	長府第四保育園		95		55	40	30
	④	私	すみれ保育園		80		44	36	28
	⑤	私	鏡山保育園		30		19	11	11
	⑥	公	豊浦こども園	幼保連携型認定こども園	130	20	65	45	35
	⑦	私	長府幼稚園		120	60	45	15	15
	⑧	私	もみじ幼稚園		190	90	70	30	27
	⑨	私	海の星幼稚園	幼稚園	60	60			
	⑩	私	ひなぎく保育園	企業主導型保育事業	12			12	8
	⑪	私	Y I C キッズ長府		19			19	13
山陽	①	私	王司保育園	保育園	130		80	50	40
	②	私	新生保育園		140		90	50	40
	③	私	清末保育園		120		74	46	38
	④	公	王喜こども園	幼保連携型認定こども園	100	10	55	35	20
	⑤	私	小月こども園		136	15	75	46	36
	⑥	私	吉田緑こども園		110	25	55	30	25
	⑦	公	清末幼稚園	幼稚園	80	80			
	⑧	公	小月幼稚園		20	20			
	⑨	私	みらこ保育園	企業主導型保育事業	23			23	17
川中・勝山	①	私	しょうや保育園	保育園	110		65	45	36
	②	私	清和保育園		190		111	79	64
	③	私	勝山保育園		160		105	55	45
	④	私	勝山第二保育園		29			29	20
	⑤	私	いづみ保育園		130		79	51	42
	⑥	私	みのり保育園		100		60	40	35
	⑦	私	木の実保育園		150		120	30	30
	⑧	私	木の実保育園分園		29			29	20
	⑨	私	ひえだ保育園		100		68	32	29
	⑩	私	みどり保育園		70		45	25	22
	⑪	公	堺田こども園	幼保連携型認定こども園	160	20	80	60	40
	⑫	私	ゆたかこども園		148	8	75	65	49
	⑬	公	川中幼稚園	幼稚園	60	60			
	⑭	私	福王幼稚園		60	60			
	⑮	私	下関国際高等学校付属幼稚園		240	240			
	⑯	私	ヤクルト保育園ブティット下関	地域型保育事業	19			19	13
	⑰	私	企業内保育園ビーチ・ツリー You Me City	企業主導型保育事業	12			12	8
山陰	①	公	吉見保育園	保育園	45		30	15	10
	②	私	みそら保育園		136		80	56	48
	③	私	二葉保育園		60		45	15	13
	④	私	いちょう幼稚園	幼稚園型認定こども園	130	60	70		
	⑤	私	安岡幼稚園	幼稚園	120	120			
	⑥	私	りすさんの保育室第2園	企業主導型保育事業	18			18	15
	⑦	私	やすおかKIDS		19			19	12
菊川	①	公	菊川こども園	幼保連携型認定こども園	155	10	85	60	45
	②	公	豊東幼稚園	幼稚園	20	20			
豊田	①	公	豊田下こども園	幼保連携型認定こども園	70	10	40	20	15
	②	公	西市こども園		70	10	40	20	15
豊浦	①	公	双葉保育園	保育園	40		15	25	20
	②	私	安楽保育園		40		24	16	12
	③	公	川棚こども園	幼保連携型認定こども園	205	60	90	55	45
	④	公	黒井こども園		110	20	60	30	20
豊北	①	公	豊北こども園	幼保連携型認定こども園	60	15	30	15	10
	②	私	豊北きらきらこども園		60	10	30	20	17

※特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員は、毎年度、設置者からの申請に基づき見直されます。

※企業主導型保育事業の施設定員は、(公財)児童育成協会HPを参照。

## 5 計画の実施

### (1) 実施計画の策定

本計画の実施にあたっては、それぞれの教育・保育ニーズに応じた施設整備や職員配置を踏まえ、施設ごとの実施計画を策定した上で進めていきます。

### (2) 民間移管の進め方

民間活力の導入にあたっては、公私連携幼保連携型認定こども園※など公私で連携する形態の施設運営の手法も積極的に取り入れて進めることとしています。

### (3) 情報公開の充実

こどもたちの成長は、家庭を中心に地域をあげて支えていくものです。

幼稚園や保育園、認定こども園の施設と、家庭、地域それが持つ教育・保育機能、子育て機能を相乗的に発揮するためにも、本計画に関する地域への説明会の開催を含め、子ども・子育て支援新制度等に関する様々な情報発信を行っていきます。

※公私連携幼保連携型認定こども園とは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第34条の規定に基づいて、地方自治体と民間法人（学校法人又は社会福祉法人に限る。）とが協定を締結し、協力して運営する幼保連携型認定こども園の一形態であり、自治体は民間法人に土地や建物を無償又は低価格で貸与・譲渡し、協定を締結して教育・保育サービスを提供します。

この協定には、公私連携幼保連携型認定こども園の名称及び所在地、教育及び保育等に関する基本的事項、必要な設備の貸付け、譲渡その他の協力に関する基本的事項、協定の有効期間、協定に違反した場合の措置、その他公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する必要な事項を定めます。

また、公私連携幼保連携型認定こども園の運営には、私立の施設と同様に施設型給付費が支給されます。

## 参 考 資 料 編

資料① 市立幼稚園・保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針

資料② 下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針

資料③ 保育環境適正化推進基本方針

## I 幼稚園と保育所との連携

市立幼稚園及び市立保育園（以下幼稚園、保育園）において、幼稚園教諭・保育士の交流等連携を深め、幼保一体化施設を含めた、幼児教育・保育の充実に努める。

### （1）相互理解の取り組み

幼稚園、保育園の交流、合同行事の開催等実施し、情報交換の推進に努める。また、市及び教育委員会における相互研修、指導主事による指導の充実や医療・福祉関係機関と連携した研修を受講するなど、園経営、保育内容、保育方法等の合同研修を実施し相互理解を深める。

### （2）幼稚園教諭、保育士の人事交流

幼稚園、保育園における人事交流は、当分の間、行政職給料表適用幼稚園教諭（旧4町）と保育士に限る。ただし、平成21年度実施を目途に、教育委員会が旧下関市幼稚園教諭給与体系の見直しを図り、その後全市的に幼稚園教諭、保育士の人事交流を行う。

## 2 幼保一元化推進

### （1）幼保一元化施設設置の基本的考え方

- ① 幼稚園・保育園の児童数が減少している園において、児童の適正な集団活動を確保することを目的に、幼稚園と保育園の一体的な運営を行う幼保一元化施設設置を検討する。
- ② 児童数の動向とともに、老朽化に伴う施設整備や地域における子育て支援機能強化など、幼稚園、保育園の連携をとることが必要であると考えられる場合は、合併前の状況も踏まえ、幼保一元化施設設置を検討する。

### （2）幼保一元化施設設置について

基本的考え方沿って、当面、少子化等により単独で適正な集団活動が確保できない幼稚園又は保育園において、幼保一元化施設の設置を検討する。今後、少子化が進み集団生活の確保が難しくなった幼稚園・保育園は、地域性を勘案しながら、幼保一元化施設設置の検討を行う。

- ① 豊北地区の4保育園（阿川・粟野・田耕・角島保育園）と神玉幼稚園を統合し、合築した施設で幼保一体化した運営
- ② 西市幼稚園、西市保育園の施設を整備し、幼保一体化した運営

平成 22 年 8 月 25 日(水)教育委員会議決

下関市教育委員会は、人間形成の基礎を培う極めて重要な幼児期における教育環境をよりよいものとするために、幼稚園における人間関係の固定化を回避するとともに、幼児一人一人の発達を理解し、望ましい方向へ導く教職員が組織的な教育活動を行うことができる環境づくり（幼児集団と教職員集団の適正規模の確保）が必要であると考え、以下のとおり基本方針を定める。

#### 1. 市立幼稚園の適正規模について

1 学級当たりの適正規模について、3歳児は原則20人以下とし、4・5歳児については35人以下とする。また、各学年の適正規模については、学級編制替えが可能となる各年齢2学級が確保可能となる規模とする。

#### 2. 市立幼稚園の適正規模を確保するための方策について

##### (1) 適正規模の確保に向けた具体的な方策について

異年齢混合1クラス（4歳児、5歳児の合計人数が30人以下）の市立幼稚園については、当該地区の幼児数、教職員の人員配置、施設の状況等を勘案し、適正規模の確保に向け、近隣の市立幼稚園との統合、あるいは近隣の市立保育園との一体化（幼保一体化）のための取組を行う。

また、3歳児保育（単独幼稚園の場合は預かり保育を含む）については、諸条件を総合的に勘案し、当面一部の園に限定して実施する。

##### (2) 園児募集方針について

園児の募集を行った結果、年度開始の4月1日現在において、新入予定園児数が10名未満となり、かつ全園児数が15名以下となる幼稚園については、原則として当該年度の次年度以降に係る新入園児の募集を中止する。

#### 3. 市立幼稚園の適正配置に関すること

##### (1) 市立幼稚園の地域バランスについて

市立幼稚園の統合・新入園児の募集停止を行う際には、市民に対して幼稚園教育を受ける機会を保障するため、地域バランスに配慮する。

##### (2) 私立幼稚園や保育所との位置関係について

適正規模を確保するために市立幼稚園の統合・幼保一体化を行う際には、私立幼稚園や保育所との位置関係についても十分に考慮する。

#### 4. 方針の具体化に向けた取組について

本基本方針を具体化するにあたっては、「下関市立幼稚園適正規模・適正配置検討委員会」からの答申を尊重しつつ、保護者・地域住民等の意見を十分に聴取し、幼児教育の観点からそれぞれの地域事情に最も適した取組を行う。

## I. 目的

我が国においては、急速な少子化の進行と共に家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化している。少子化の傾向は本市においても同様であり、地域によっては少子化の影響が大きく、子育て支援策の充実は緊急の課題となっている。

また、女性の社会進出や核家族等、子育て環境の変化は著しく、それに伴い保育ニーズも複雑で多様化してきており、保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その健全な発達を図ることを目的とする保育所は、入所している子どもの保育と共に、その保護者に対する支援や、地域の子育て家庭に対する支援等、子育て支援の中核的な役割を担っている。

本市では、簡素にして効率的な行政基盤の構築を目指して行政改革に取り組んでおり、新・下関市行政改革大綱を踏まえた幼保一体化運営や公立保育所の統廃合について検討を行い、少子化が進行している地域における集団活動の確保を目的に、幼保一元化推進の基本方針を定めたところである。

このような状況の中で、次世代育成支援行動計画に掲げる施策を着実に推進することをはじめ、公立保育所の運営等、本市が進めるべき保育環境の適正化の基本とする方針を定めるものである。

## 2. 基本的考え方

保育所や子育て支援の課題に対して、市の責務や公立保育所の役割を明確にし、子どもたちが健やかに生まれ育つことができる環境の整備を進めることを基本に検討することとする。

### (I) 保育環境の現状と課題

#### ○公立保育所と私立保育所

保育所の実施主体は市であり、児童福祉法に基づいて設置された公立・私立保育所は果たすべき目的、役割、また、入所決定、保育料の設定等について違いはなく、認可保育所として一定水準の保育サービスを提供している。

公立保育所は平等で公正な保育サービスの提供を求められており個別ニーズへの対応が難しい場合があるが、私立保育所は独自の保育理念や保育方針に基づき保育サービスの提供を行い、個性ある取り組みで保護者のニーズに対応している。

#### ○公立保育所の運営及び施設状況

園児の受け入れ状況は、少子化等により乳幼児期に必要な集団の確保が困難となっている保育所がある一方で、保護者の保育ニーズに最大限応えるため定員を超えて受け入れている保育所もある。

また、保育士の平均勤続年数の長期化や新規採用の抑制が行われたこともある、若年層保育士の減少による年齢構成に偏りが見られ、施設の適正配置や定員設定を検討したうえで、職員の採用計画をたてる必要に迫られている。

施設の状況は、建築後経過年数平均30年を超えており、老朽が著しい施設では、雨漏りによる屋根防水工事や施設壁面のはく離等危険箇所の改修又は建て替えが必要となっている施設がある。

既に休園となっている園、敷地が狭隘な施設や土地賃貸契約期間満了の期日が迫っている施

設も存在するため、計画的に施設整備を行わなければならない。

#### ○効率的な運営と効果的な保育

三位一体改革に係る、公立保育所運営費等の一般財源化は、行財政運営に多大な影響を及ぼしているが、私立保育所では運営費や施設整備に係る助成制度があり、施設の大規模改修や建設によるハード面の充実が行いやすい現状にある。

保育ニーズが多様化する中で、保育所の特色を生かしたより一層充実した保育サービスを提供するため、バランスのよい財政配分の方法を探る必要性がある。

#### ○家庭における育児環境

次世代育成支援対策推進法に基づき、本市で策定された「下関市次世代育成支援行動計画“For Kids”プラン2005」において、すべての子育て家庭を地域全体で支援することとしている。

しかし、家庭や地域における養育力の低下や育児の孤立化は深刻で、子育て不安・子育て負担を増大させ、児童虐待等子どもの健やかな育ちが阻害される現状であり、更なる子育て支援事業の推進が望まれるところである。

### (2) 市の責務と公立保育所の役割

#### ○市の責務

市は、保育の実施主体として、多様な保育サービスの充実、保育の質の向上を図ると共に、私立保育所における安定的、継続的な運営を推進し、私立保育所が力を十分発揮できる環境を整えるほか、すべての子育て家庭への情報発信や育児相談、児童虐待防止等に対する責務を負っている。

- 市の責務
- ・多様な保育サービスの充実  
(延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育)
  - ・保育の質の向上
  - ・私立保育所に対する運営体制の充実
  - ・子育てに関する相談・助言・情報発信

#### ○公立保育所の役割

保育や幼児教育に対する研究体制及び研修システムを構築し、保育技術の向上を図ると共に、その研究や研修の成果を私立保育所へも還元し、下関市における就学前の乳幼児に等しく提供できる体制を確立する役割を担っていく必要がある。

また、子育てを地域社会全体で支えるために、関係機関と連携したネットワーク機能を持ち、地域における子育て支援の拠点とならなければならない。

更に、十分な支援が必要な障害児等の保育の充実、地域性、採算性等により民間では対応が困難な場合や不測の事態における保育の実施を担うものとする。

- 公立保育所の役割
- ・保育及び幼児教育に関する研究と研修
  - ・特別な支援を必要とする子どもの保育の充実
  - ・地域における子育て支援の拠点
  - ・保育業務のセーフティネット

### 3. 基本的な施策

本市の厳しい財政状況の中で、限られた財源をバランスよく配分し最大限に活用することを前提にしながら、将来にわたり多様な保育ニーズに応え、きめ細かでより質の高い保育サービスを提供するため、保育施策の充実を図ることを目的として、基本的な方向を定めることとする。

#### (1) 公立保育所運営の適正化

地域ごとの将来の保育ニーズを見据え、常に乳幼児に良好な保育環境が提供できるよう、施設面積や保育室数も踏まえ入所定員について隨時見直しを行うものとする。

#### (2) 公立保育所の再編成

施設の老朽化及び園児数の減少等により適切な環境が提供できない場合は、乳幼児数の推移を考慮し、公立保育所の統廃合を含めた再編整備を行う。

ただし、統廃合の検討にあたっては、将来の保育ニーズ、地域の現状や動向及び住民サービス等を十分に考慮のうえ、近隣の他施設の受け入れ体制や入園児の転園、通園に係る負担増等統廃合に伴い生じる諸問題を十分に配慮して行うこととする。

##### 《統廃合の検討基準》

○年度開始の4月1日現在において、園児数が20人未満となった場合（「小規模保育所の設置認可等について（平成12年3月30日 児発第296号 厚生省児童家庭局長通知）」）

○老朽化による大規模改修及び建て替えが必要となる場合

社会福祉施設耐用年数を参考にした老朽化の度合いや敷地の所有権の無いものの統廃合を優先的に検討する。

○事業目的が達成したと考えられる場合（3歳未満児専用保育所及び休園保育所）

原則として廃園とし、廃園時期の検討を行う。

○保育ニーズに対して定員数が過剰となっている場合

地域における入所希望園児数が施設の定員数を大きく下回り、近隣の受け入れ体制が確保できる場合は、公立保育所の統廃合の検討を行う。

#### (3) 民間活力の導入

公立保育所の再編整備に関しては、民間移管等可能な限り民間活力の導入を視野に入れて検討を行うものとする。

#### (4) 公立幼稚園との連携

本市の就学前教育の保育や幼児教育は、保育所は市長部局、幼稚園は教育委員会と所管が異なっており、公立保育所と公立幼稚園の連携が十分取れているとはいえない。

そのため、「市立幼稚園・保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針」に基づき、保育所保育士、幼稚園教諭の資質の向上を図り、合同研修の開催や子育て支援事業の連携実施等、地域の実情やニーズに応じて連携を深めると共に、施設の共用や再活用の検討をする等公立幼稚園との連携や幼保一体化運営の推進を行う。

#### (5) 認定こども園制度の検討

平成18年10月から施行された「認定こども園」については、メリット・デメリットの検証を継続して行い、認定基準に合致する施設における認定取得について検討を行う。

#### (6) 子育て等に関する相談・情報提供体制整備

地域の子育て支援の拠点である保育所では、育児講座の開催や育児相談、子育てサークルの育成等、子育て支援センターの充実を図り、家庭における養育力の向上に努める。

また、地域における保育ニーズの把握に努め、情報発信機能の強化及び地域社会や関係機関と連携を取って児童虐待の防止に努める等、すべての子育て家庭へ充実した支援を行う。

#### (7) その他の育児環境整備

3歳未満児の保育サービスとして、本市では赤ちゃんホーム等の事業を実施し保育ニーズに応えているが、育児環境の整備を図るため、隨時、既存の事業の見直しを行い、家庭的な養育環境の中で保育を行う「家庭的保育事業」等の新規事業の取り組みを検討する。

### 4. 基本計画の策定

保育環境の整備は、他分野の施策に密接な関連をもつと共に、家庭、地域の在り方等にも深く関連することから、その効果的な推進のために、本基本方針や、平成19年3月に定めた「市立幼稚園・保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針」を基に、幅広く意見を聴取し検討調整のうえ、基本計画を策定するものとする。